

司会 おはようございます。

本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初に豊洲市場協会の皆様でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

（豊洲市場協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それではどうぞご着席ください。

おはようございます。それではヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

いただきましたご要望書につきましては、こちらの方、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。伊藤会長をはじめ豊洲市場協会の皆様方には、これで二度目のヒアリングの機会となっております。

今年はコロナに始まり、コロナに終わりそうな勢いでございますけれども、豊洲市場協会、今回もいろいろな安心・安全をきちんと証明をとということで、対策を練られました。

そして市場秩序の維持、市場の適正な運営等も含めて、日頃大変ご努力されていることに敬意を表したいと存じます。

市場の方も10月11日で早2年を迎えました。

これまで改善しながら、積み重ねではありますけれども、そうやって豊洲市場が都民の間でも定着をしているということから、私のメッセージという形で恐縮でございましたけれども、ご挨拶できたこと嬉しく思っております。

とは言え、昨日の発表もございまして、これからまた人の動き、また飲食に関してなかなか厳しい状況が続きます。

そういう中で、なんとか乗り越えていく必要があるかと思えますし、またそもそも外食産業とインターネットを通じた取引の急速な進展といった質的な変化もございます。

そういったことを踏まえて、環境変化に的確に対応するためにも、特に今年の6月に市場法が変わっておりますので、その市場法を受けて、この改正を受けて条例も改正をしているということから、今後の社会の変革を見据えて、市場運営に精通した皆様と力を合わせながら、引き続きの取り組みを進めていきたい。そう考えております。

今日はコロナ対策も含め、皆様方の現場のお声を聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それではよろしくをお願いいたします。

○豊洲市場協会（伊藤会長） ちょっと長くなるかもしれませんが、要領よくしゃべりたいと思います。よろしく申し上げます。

まず最初に、知事におかれましては日頃大変お忙しい中、こうして私どもと話をさせていただくという機会を与えていただいたこと、大変ありがたく思います。よろしくお願

します。

豊洲市場が、先ほどおっしゃいましたように開場して2年経ちました。

私どもは「豊洲市場について移転以来、地元可愛される、都民に信頼される、世界に羽ばたく」、この三点を目指して取り組んでまいりました。

そこには様々な思いが込められています。

もちろん、読んでそのとおりの目標でありますけれども、過去・現在・未来という時間枠に寄せる気持ちでもあります。

過去、築地で築いてきた伝統と信頼を、豊洲の地に引き継ぎ、地元や都民に愛され、信頼されるのが現在の目標。

そして近い将来は世界に羽ばたき、日本の食文化を今以上に広く世界に知ってもらふ。そんなように思っております。

こうした中で、新型コロナウイルスの影響によりまして、豊洲市場も経済的に大きな影響を受けました。

私どもは市場の世界に身を置くようになって、私自身は既に60年になりますけれども、こんなことは全く初めてです。

そこで決意したのは、コロナによって豊洲を止めてはいけないということです。

都民、そして国民の食生活を支えるかけがえのない豊洲を、コロナ禍にあってもその使命を止めてはいけない。いや、むしろこのような状況だからこそ、豊洲を止めてはいけないという決意をいたしております。

そのためにはやれることは何でもやろうと思ひまして、オール豊洲で対策を講じてまいりました。

途中、感染者が増えご心配をお掛けいたしましたこともございましたけれども、市場協会・各団体挙げての対策が幸いにも功を奏し、現在は落ち着きを取り戻しておるのが現状でございます。

こうした対策のさらなる徹底、そしてTOYOSUブランドの構築という課題等に取り組むためには、まず豊洲市場の事業者の足腰を強くすることが重要です。

そしてその先に将来を見据え、世界に向かって羽ばたくための改革が待っております。

デジタルトランスフォーメーション、急激に変化を遂げている物流環境への対応等について、今から研究し対応していきたいと思っております。

ハード・ソフトの両面から、豊洲市場をより使いやすいものにしていく対策を考えております。

このような考え方、このような思いを込めて、以下要望文の趣旨をご説明させていただきます。

まず1番。ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた対応についてであります。

豊洲市場は卸・仲卸・買い出し人等、多くの専門家が集積することで、単なる足し算以上の価値を創出しております。

豊洲市場が都民の台所という役割を果たしていくためには、より高いレベルでの感染防止対策を講じるだけでなく、個々の事業者の経営基盤を強化する必要があります。

我々は築地時代から、これまで幾度も困難に直面してまいりました。その度に知恵と工夫で乗り越えてきました。

豊洲移転の際、僅か一晩で数万人が移動し、豊洲でせりが始まり、商品が流通し始めたように、コロナのこの災いにおいても、力を発揮していくことができると信じています。

東京都におかれましては、感染防止対策のさらなる徹底と、市場業者の経営の強靱化につき、意欲のある事業者への支援をよろしくお願いいたします。

次に2番。社会構造の変化への迅速かつ柔軟な対応についてでございます。

コロナは、我々豊洲市場の仕事そのものに大きな変化を迫るものであります。

既に本年6月に、先ほどおっしゃいましたように、市場法と東京都条例が改正され、市場を取り巻く環境は大きく変化しました。

それを受けて、今後は商流・物流・そして情報流という、市場の中の三つの流れが変わることは必定であります。

これにコロナが加わったことで、変化の流れはより早くなっていくと思います。

知事は最近、アジャイルという意識を重視しておられると伺っておりますが、我々市場人の仕事のスタイルこそ、アジャイルそのものです。

電話が携帯電話・スマートフォンに変わり、カーボン紙がコピーになり、ファックスがメールへと変化しました。

運搬用の木箱が発砲スチロールになったことで、形状確保・保存が飛躍的に伸び、さらに超低温冷蔵が開発され、遠洋で獲られたまぐろが日本で刺身で食べられるようになりました。

こうした変化を市場人は機敏に市場流通に取り込み、生鮮食料品の安定供給に結び付けてまいりました。

変化の激しい今日、豊洲市場をより機能的に使いやすくしていくことが必要です。

市場内外における荷物の流れは大きく変化していく可能性があり、施設の使用方法に加え、ハード面で課題が新たに生じれば、未来志向で対応することが重要であります。

さらに大きな要素はデジタル化です。

デジタルという手段によって、解決できること、そして新たな価値の創造をこうした視点で検討することが不可欠です。

取引における密の解消、産地から消費者までの一気通貫。消費者から求める商品の開発、さらには人手不足の解消等、卸売市場が抱える多くの課題を解決していくためには、新たなせりの在り方や、物流の見直し等の対策が重要と考えます。

市場に必要なのはリアルのよさを活かしつつ、デジタル化を進めること。言わばハイブリッドな形であります。

リアルの現場にデジタルによる価値の息吹を吹き込むことは、市場の発展に不可欠であ

る。そういった観点で取り組んでまいります。東京都によるご支援をよろしく願いいたします。

次に3番。豊洲市場の魅力発信と機能強化についてであります。

世界中が注目する東京2020大会を絶好の機会として、市場が培ってきた食文化を広く、そして多面的に支えていくことが何より重要であり、そのために支援、さらには東京都による積極的な政策の推進をお願い申し上げます。

人間の味覚・舌は、子どもの頃どんなものを食べたかによって決まるというふうに言われておりますが、もちろん質のよい食材は健康な体の基礎であります。

私どもは生鮮食料品を取り扱うだけでなく、日常生活に欠かせない食の重要性、豊かさ、そして奥行きを深さを発信していく必要があります、その能力があると自負しております。

次世代を担う子どもはもちろん、様々な世界に対する食育事業の強化策のご支援をお願い申し上げます。

最後に豊洲市場が開場して2年が過ぎましたが、私どもは豊洲の場をより一層使いやすいものにしていきたいと考えています。

コロナによる飲食店等のニーズ変化等によりまして、豊洲のリアルな機能である物流の形態が大きく変わる可能性が考えられます。

駐車場に新たに屋根を設置する等、施設面の対応が必要な場面もあろうかと思えます。

市場内の動線や駐車場等の動線について、設備について、日々変化する市場流通の状況に合わせて見直し・検討をしていただきたいと思います。

その際には私ども利用者の意見も聞きながら検討を進めていただくよう、お願い申し上げます。

私どもはとにかく豊洲を止めない。これからも食を通じて、将来に渡り都民、そして内外の皆さんのために働いていきたい。

そうした決意で大きな豊洲、豊かな豊洲を目指して頑張っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ちょっと話が長くなって申し訳ありません。ありがとうございました。

○司会 伊藤会長、ありがとうございました。

それでは知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 豊洲市場、そしてまた市場協会の皆さんが市場に対して非常に俯瞰して、また歴史を見ながらの変遷とあるべき方向性、今お話にしっかりと込められていたというふうに受け止めました。

そしてまた時代の変化というのは、本当に想定を超えて早いものがあります。

そこにどうやって追い付くだけでなく、世界の市場のリーダーとして、豊洲市場がどうこれから経営していくのか。

ここは現場の皆様方と都が連携をして、そしてそれらの目標に向かって歩んでいきたい。

むしろこのコロナは災いではありますけれども、むしろこれをどうやって推進力にして

いくかというぐらいの心構えで進むべきというふうに、今会長の言葉の端々から受け止めさせていただきました。

そしてその中で今回ご要望として、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中央卸売市場としまして、豊洲市場、今後も安定して市場運営を継続していくために、高いレベルの感染防止対策を講じる。そして都民に安心感を与える。そして市場の担い手である皆さんが活発に取引できる環境を整備していく。市場の皆さんの健康も守らなければならないということでもあります。

都は言うまでもありませんが、市場の開設者でございますので、引き続き皆さんとの連携、それによってまず感染防止対策徹底をするということと、個々の事業者の経営基盤の強化に向けて、それぞれの状況に合わせた経営の支援を実施していくというのが、まず一点目であります。

それから社会構造変化は本当に目覚ましいものがあります。その中でデジタル技術の活用は不可欠でございます。

これをむしろ積極的に捉えて、その捉え方も加速していかなければ間に合わないぐらいのスピードかと思えます。

商流・物流・情報流に関しての市場取引の総合的な改革を通じて、さらなる成長を続けられますように、皆さんの取り組みをしっかりと支援していきたい。このように考えています。私から以上です。

○司会 ありがとうございます。

○豊洲市場協会（伊藤会長） 知事、一言いいですか。

知事はコロナでもう日夜すごく奮闘しておられる。もう本当に敬意を表しています。

それと12月9日の一面トップで新聞が、2030年にはガソリン車をなくす。あれはすごいですね。すごい発想ですよ。

ですから、単なるそのコロナだけじゃなくて、都市、東京全体を、それがとにかく日本を引っ張っていくんだと。そういう将来展望まで明らかにされたと。

すごく嬉しかった。すごく頼もしかった。僕達も負けちゃいけない。頑張ります。

○小池知事 ありがとうございます。

そうしたらターレーの使い方を。

○豊洲市場協会（伊藤会長） ちょっと脱線しちゃう。

○司会 市場長からもお願いいたします。

○東京都市場長 私からはただいま知事からお話あった事項以外のご要望について二点、お話をさせていただきます。

まず発信力の強化でございますけれども、まさにTOYOSUブランドの卸売市場の役割の変遷、国内外に広く発信していくことは、まさに重要であると市場局も考えております。

2020大会を契機としたPRをはじめ、様々な情報発信について、会長からもお話がござ

いました、リアルとデジタルのハイブリッド、この良さを双方活用して、皆さんと一緒に積極的に取り組んでまいります。

それから食育の取り組み。子どもの頃の舌のお話がありましたけれども、まさに皆様のような食材のプロがこの食育に関わっていただける、私どもとしても大変心強く感じております。

これからは子どもはもとより、様々な世代に対してそういった取り組みを積極的に行ってまいりたいと思います。

引き続き、皆さんの意見を伺いながら丁寧に進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

本日は朝からこちらの方までお越しいただきまして、ありがとうございます。また今後ともよろしく願いいたします。

○豊洲市場協会（伊藤会長） ありがとうございます。

○小池知事 ありがとうございます。

（豊洲市場協会 退室）

○司会 ありがとうございます。

続きまして大田市場協会の皆様、どうぞお入りください。

（大田市場協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。お待たせいたしました。どうぞご着席ください。

おはようございます。それでは早速ヒアリング、意見交換をさせていただきたいと存じます。

いただきましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 川田会長をはじめとする皆様方、わざわざ都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。

年末のヒアリングということで、現場のお声を伺わせていただきます。

大田市場協会の皆様、都民生活を支える市場機能の一翼を担う存在、特にこのコロナ禍においては、これまで経験したことのないような様々な課題が山積していることかと思えます。

一方でその市場機能を高めるための屋根付きの積込場、それから低温立体荷捌場の建設等々、場内物流の効率化、そして商品の品質保持に資する取り組みを進めてきております。

これからも都民に安心・安全なこの市場ということで、生鮮食料品等の安定供給のために、さらにもとにできることを考えていきたいと、このように考えております。

市場法が変わり、条例も変わりということで、皆さんを取り巻く環境の面も変化がある

かと思えます。

ましてやこのコロナでございます。そういう現場の声、短い時間ですがお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは早速ご意見の方、お願いいたします。

○大田市場協会（川田会長） 文書でお出ししたんで、内容は重複するのでポイントだけ申し上げておきます。

コロナ禍で大変皆苦勞をしているということでありまして、そんな中、リモートワークですとか、あるいはウェブでの会議っていうのを今推奨してやっております。

これが動いてはいるんですけど、実は大田市場ですとアクセスするものが、例えばW i - F i の設備が2階のホールだけでしかできない。

我々、自前でやるんですけども、仲卸さんですとか、産地の方々の部屋に届かないんですね。

なので、ウェブで会議をやりたいんだけども、じゃあ何号室行ってって、動いて、それでウェブの会議をやる。

そんなことが今起こってまして、産地のは特に我々が行かないと不安になるものですから、なるべくウェブでの会議を増やしているんですけども、場所によって重複して使えなかったり、あるいは仲卸さんの方ではまだまだ設備が出来ていないので、仲卸さんは直に来ていただくとか、電話での会議に留まってしまっていますので、ぜひ大田市場全体をカバーするようなW i - F i の設備等、高速通信のできる設備を早急をお願いしたいと考えてます。

そうするとかなりの業務がスムーズにいくだろうと考えておりますし、個々ではやっているんですけど、ちょっとまだ追いついてないというのが実態でございます。

もう一つは、大田市場も31年になりまして、大分老朽化が進んで、特に外周道路等は相当痛みが進んでおりますので、これの修復もぜひお願いしたい。

一番の問題は、特に青果の場合なんですけども、31年前に移ってきた時の想定するマックスを25%オーバーしてしまっていて、125%の取り扱い量になっているんですね。

もともと想定した設備が全く間に合っていないということで、それに拍車を掛けるように、当初の移転時のどさくさに紛れてトラックの場所取りみたいなのが横行しております、二重駐車、三重駐車、流通が止まってしまうようなこともあるんですね。

我々市場協会として警備団とか作って、指導をするんですけども、なにせ我々が行っても仲間内でありまして言うことを聞いてくれないと。

ここでぜひ都の強い力をもって、一回こう排除していただいて、新しいルールをぜひ作って、必要であれば場所を指定してもいいんですけども、そういった新しい秩序のある流通をぜひ構築していただきたいと考えています。

そうすると狭隘さが少し緩和されるかな、そのように考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。要望の方はいただきましたもので。

○大田市場協会（川田会長） はい。その4点でございます。

○司会 それでは知事の方から、いただきましたご要望書につきましてお願いいたします。

○小池知事 前もっていただいておりますご要望の中で、今お話がありましたように、このデジタル技術を円滑に使うことで事業を継続するという、またビジネスの拡大等、さらなる成長を遂げられるような環境の支援ということかと存じます。

誰でもデジタル技術を活用できるような、個々の事業者の状況に合わせた支援も実施をしていきたいと考えております。

それから施設整備、それから施設と設備の計画的な修繕や改修、それから市場全体のクリーンアップということでご要望をいただいております。

日本最大級の基幹市場でございますので、その重要性を踏まえながら、皆さんの営業に支障をきたさないように配慮し、また引き続き計画的な修繕・改修を進めていくということでございます。

○司会 ありがとうございます。市場長からお願いいたします。

○東京都市市場長 私からは知事から今お話があった事項以外の事前にはいただいておりますご要望について二点、お話をさせていただきます。

まず市場用地と施設の効果的な利用でございますけれども、川田会長からもお話がございました、当初の予定を大幅に上回るような様々な取引量の増加ですとか、その結果として場内の狭隘化が進んでいるということで、これはもう市場当局としても大きな課題として認識をしております。

効果的な活用方法につきまして、引き続き皆様と一緒に、面的かつ空間的な利用も含めて検討させていただければと思っております。

それから二つ目は管理体制、特に警備のご指摘がございました。

監視カメラの増設等も含めまして、入場管理の徹底あるいは警備強化、これらについては実情を踏まえた取り組みを推進していきたいと考えております。

引き続き皆様のご意見を伺いながら、丁寧に進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 本日はわざわざ都庁までお運びいただきましてありがとうございます。

今後ともまたよろしくどうぞお願いいたします。

○小池知事 どうぞ市場の皆さんによろしくお伝えください。

○大田市場協会（川田会長） ありがとうございます。

（大田市場協会 退室）

○司会 ありがとうございます。

続きまして日本外航客船協会の皆様、どうぞお願いいたします。

（日本外航客船協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それではどうぞこちらの方、ご着席ください。

それでは早速ヒアリングと意見交換、始めさせていただきたいと存じます。

いただきましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それではまず冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。坂本会長をはじめとする外航客船協会の皆様方に、わざわざお越しいただいております。

年末のヒアリングということで、今観光産業、昨日の発表もこれあり、もう激動が続いている中ではございますけれども、一方で海外からのクルーズ客船の誘致ということも着々と進めてまいりました。

今年9月に東京国際クルーズターミナルがオープンをしたばかりでございます。あとは船が来るのを待つという状況と、船が来れる環境を作っていくということだと思っております。

内覧会でもとても素敵で、送迎デッキの他、乗下船時の手順確認の様子等も視察をしたところであります。

今は大変厳しい状況ではありますが、あそこが人で溢れているということをもう頭の中に描きながらしっかりコロナ対策と、それからこれからの東京へのインバウンドも大きく受け止められる、そのことを目指してともに進んでいきたいと考えております。

現場の声を伺うということでございますので、特にこのコロナ状況における状況、問題点、それから今後に対してのお考え等々、伺わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それではお願いいたします。

○日本外航客船協会（坂本会長） おはようございます。日本外航客船協会の会長を務めております、坂本と申します。よろしくお願いいたします。

まず外航客船、皆さんご存知のとおり、今年の2月にダイヤモンドプリンセスが横浜に入港して、約3週間に渡り、大変な対策が行われたということでございます。

それによって、今までどんどん成長してきた。

実は昨年、クルーズ人口、日本35万7,000人という大変な数になりまして、過去最多ということでございましたが、ダイヤモンドプリンセスをきっかけに、コロナ感染が拡大してまいりました。

日本外航客船のクルーズ船の3社、これは実質的にもう、我々なんかは2月ぐらいから船を止める決断をいたしました。いったん止めて、走り出したのが、トライアルクルーズを含めまして10月ぐらいから徐々に走り出して、実際に動き出したのが11月と。まだ動き出せていない船社もあります。

そんな状況の中で、要は相当数、船が動かずに収入がゼロという期間がかなり続いたということでございます。

その間、助成金等をいただきながら対策をきちんと打って、やはり我々が一番気にして

おりますのは、クルーズ船にまつわる印象が、景色が大幅に変わってしまったということなんです。

従って中途半端な対策ではいけないということで、要はかなり陸上施設よりかは厳しい対策を打ってきてるということでございます。

その一つがJOPAのガイドラインには乗っていないんですけれども、やはりご乗船いただくご乗客の乗船する前にPCR検査をする。

これは全社がそれを取り入れて、まずその感染を持ち込まないと。

乗られる時に、熱をチェックして、質問書に答えていただくということで、まず感染を中に入れないという対策をしています。

一方でクルー、それからホテルのサービスのサービスマンも含めて、外国人だったら3回乗ったら検査を行ったりとか、日本人で2回ということで、クルーを発生源としないように、かなり気を使ってやっています、今のところお陰さまでクルーズを行ってから感染が日本船で起こったということはありません。それが第一ですね。

ただし、これは確率の問題ですので、やはり感染が万が一でも持ち込まれた場合、船内でそれがクラスターにならないと。この仕掛けがとても大事でして、それに7割から8割の精力を使ってきたということでございます。

従って、我々の考え方はまず持ち込まない。持ち込んで万が一発生した場合に、それを拡大させないというところを主眼として対策を打ってきたということであります。

やっとなんかできて動き出したんですが、時を同じくして感染がどんどん広まってしまったということで、やはり陸上の感染が広まると、やはりクルーズに乗る方もキャンセルが出てきたりすると。

恐らく、昨日は政府の方から発表があつて、要はキャンセルが今日帰ったら大変なことになっているんじゃないかというぐらいの危機感を持ってやっております。

実際に今みたいな状況ですと、船を動かすことで、お客様そんなに集まらないという状況の中で船を動かすと、かえって赤字になってしまうという状況も考えられますので、非常に苦しい運営をしている。

赤字になる場合、できるだけクルーズを運営しない、もう止めちゃうというぐらいのところではやっているんですけど、状況はそのような状況だというふうにご理解いただければと思います。

ここで要望させていただくことって、昨年度と似たような要望ということなんですけれども、歴史的にやはりクルーズというのは外国船社を誘致するということから始まっておりますので、港湾の諸経費は外国船に対してはすごいインセンティブを与えたり、あるいはディスカウントを与えたりということがずっと続いてきていると。

逆に日本船はそれがあんまりなくて、逆アンフェアな状況がずっと続いてきたということですね。

それ徐々に是正していただきまして、変わってきてはいるんですけれども、東京港の場

合、まだそういう格差が存在していると。

今まで我々、神戸とか横浜にもすごく強く働き掛けて、そこは大幅に是正をされて、ほぼ日本船籍と外国船籍の差はなくなってるということでございます。

今、東京の場合はまだ東京船籍になれば、そういうインセンティブをという条件が付いていらっしゃるところがあるので、それも取り外していただくと、我々の船も寄せられるだろうなというふうに思っていますので、その東京船籍という条項もちょっと外していただきたいという気持ちがございます。

実際、横浜や神戸ではそういう船籍による差はほとんど出てませんので、ご確認いただければと思います。

船の船籍港を変えることは、すごい手間暇とお金が掛かりますので、それはちょっと難しいかなと思っております。

まずそれが一番目の運航費で、港湾に関わる問題点ということでございます。

それから二番目は、さっきの新型コロナウイルス感染症に関連する話なんですけれども、やはりクルーズがなんか危ないねという印象が、皆さんに植え付けられているので、これを排除していきたいなということで、日本船が行っている、こういう対策を打つてますよというのを、やはりそれなりにPRしていくことが必要だと思います。

それについてご援助いただければというのが一つ。

それから人が集まらずにクルーズもやれるか、やれないか状況でPCR検査をやっているのは、これは経済的にかなり負担ですので、それに対する補助をしていただくと、大変ありがたいというのが二番目であります。

それから三番目なんですけれども、今のような状況の中でこれをお願いするというのは、えっということになると思うんですが、新バース、とても素晴らしいバースだと思います。

陰圧室までつくられて、かなりしっかりした施設だと思っておりますけれども、今の状況だと、外国船社はやれるか、やれないかは別にしてどんどん予約入れてしまいますので、予約数はきっと多いんだとは思いますが、実際にいつ外国船社で始まるかは、これはかなり時間掛かるのではないかなと思っております。

だけど実際に始まったら、恐らくやはりクルーズというのはそれなりのビジネスとして戻ってくると思いますので、やはり一つのバースだけじゃなくて、今あります晴海なんかも継続的に使わせていただくと、非常にフレキシビリティが高まるんじゃないかというふうに感じておりますので、晴海をそのまま継続して使わせていただけるようなご検討をお願いしたいというのが、我々の希望でございます。以上、申し上げました。

○司会 ありがとうございます。

それでは最初に知事からお願いいたします。

○小池知事 全体の状況のご説明、そして具体的なお要望を伺わせていただきました。

ご要望について、まずインセンティブ制度であります。入港コストを抑えるということとはまずクルーズ客船の寄港促進に有効でございますので、インセンティブ制度、そして

客船誘致促進補助制度も継続をしていきたいと考えております。

それから客船誘致PRの関係でありますけれども、都としても今年9月にあれだけ素晴らしいターミナルを完成させたわけございまして、ターミナルが多く観光客で賑わうことを当然目指しているわけであります。

クルーズが安全・安心な旅の選択肢であるということ、業界の皆さんと協力しながらPRをしていきたいと考えております。

これからもクルーズ振興に向けましては、都としてどのような支援が可能なのか、引き続き検討してまいりたいと思っておりますし、また東京版新型コロナ見守りサービスというのをつくっておりますけど、これもご活用いただければ、その一助にもなろうかと考えております。

それから複数バス体制であります、客船の誘致を行う上で必要不可欠であると考えております。

そこで東京港への寄港需要に確実に対応すると、そのために晴海の埠頭も活用しながら、複数バス体制を確保していきたいと考えております。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。港湾局長からもお願いします。

○港湾局長 万全のコロナ対策と今後のクルーズ振興に向けて、ともに一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 本日は誠にありがとうございました。今度ともよろしくどうぞお願いいたします。

（日本外航客船協会 退室）

○司会 ありがとうございました。

続きまして東京税理士会の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

（東京税理士会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは早速ヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

私どもいただきました要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。西村会長をはじめとする税理士会の皆様方に、こうやって年末のヒアリングということでお越しいただきました。

その前にコロナ対応の協力金の関係で、皆様方には大変書類の審査にご協力いただきましたこと、感謝申し上げたいと存じます。

事務量もかなり多いところでございますので、そういう意味で事前のチェックをしていただくということについては、必要な方に支給を早く行うという意味でご協力いただいたこと、感謝申し上げたいと思っております。

そしてまた普段、税務の専門家の皆様方、約2万3,000人の皆様方が納税義務の適正な実

現を図るために、日頃からご尽力いただいていることにも感謝申し上げたいと存じます。

そのうえで今コロナの関係で非常に企業の皆さん、また個人も長く厳しい状況にあって、これからまた年が明けますと納税の時期になってくるわけでもございますけれども、そういった経営が厳しい中小企業の皆さんの税務相談等、様々な面からの厳しい状況を乗り越えるためにもご協力いただいていること。

また、そういった方々にもしっかりとした税務のサポートをしていただければと、このように考えています。

やはりコロナの影響は大きいものがあるかと思しますので、現場の息づかいが一番よくお分かりの皆様方から現状、そして課題等、伺わせていただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

○司会 よろしくどうぞお願いいたします。

それではご意見とご要望の方、お願いいたします。

○東京税理士会（西村会長） 今日はお時間とっていただきまして、誠にありがとうございます。

日頃は、税理士会のほうも、あるいは我々のおお客様である中小企業も、いつも支援していただきまして、東京都に感謝申し上げたいと思います。

税理士会といたしまして、いくつかの要望させていただいておりますが、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まず一点目がデジタルトランスフォーメーションについてでございますが、東京都がこれにつきまして、徹底方針として推進していることは重々承知してございます。

また、国の施策としてもそのうえで進んでいっているわけでございますが、我々といたしましては、各種申請手順のますますの簡素化、あるいはe L T A Xを活用した納税者への通知の電子化、オンライン申請等のますます推進をお願いしていきたいというふうに思っております。

二つ目は金融支援でございますが、本年末に国の感染症対応融資の保証支援が終了する予定になっておりますので、東京都の方を通じまして、これのさらなる延長を国にお願いしていただきたいということと、東京都による感染症対応による信用保証料の補助や、利子補給の延長も併せてお願いを申し上げたいということでございます。

また、東京都の制度融資の運転資金の融資期間が今10年と短いので、国民生活金融公庫と同じような15年に考えていただければ幸いかなというふうに思っております。

あと、税制でございますが、東京都独自にやっております、固定資産税と都市計画税の軽減措置を引き続き延長していただきたいということでございます。

小規模住宅用地の都市計画税の二分の一の軽減、小規模非住宅用地の固定資産税、都市計画税の2割減税、あと商業地域の固定資産税、都市計画税の負担水準の上限を65%までの引き下げ、これを引き続きお願いしたいということでございます。

最後が経営支援でございますが、中小企業事業承継につきまして、今税理士会が力を入

れてございますので、税理士会がマッチングサイト「担い手探しナビ」を立ち上げてございますので、機会がありましたら都民の皆さんにご紹介いただければ幸いかと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 ありがとうございます。

それでは知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ご要望書をいただいております。

まずDX、デジタルトランスフォーメーションについて、私の方から一言申し上げたいと思ひます。

都においては今、デジタルトランスフォーメーションをテコにしまして、都政のQOSを飛躍的に向上させるということで、今取り組んでいるところです。

QOSというのは聞きなれないかもしれませんが、よくクオリティ・オブ・ライフという言葉でQOLという三文字はご存知かと思ひますが、このQOSの最後はサービスです。

都政は都民へのサービスを提供するということから、このサービスの向上ということからQOSという言葉を使っております。

都政のQOSの向上というのは、都民にとってのプラスという判断でございます。

そしてこの都の税務行政でもペーパーレスやはんこレス、キャッシュレス等、この納税の関係のこの様々な手続もこのQOSを活かしていく必要があるだろうということから、事務の効率化・高度化に向けての環境整備が必要と考えております。

今年度はコロナの対応の申請等について、eLTAXを活用しての電子化を実施したところでございますし、また今後も各種の通知、申請の電子化の推進を図ってまいりますために総務省、それから地方税共同機構への働きかけを行ってまいります。

また、中小企業が事業における生産性の向上であるとか、今新しい日常と言われています、この新しい日常への対応を着実に図るといふことができるように、デジタル技術の活用等の取り組みをしっかりとサポートしていくと、このように考えております。

それから制度融資、今コロナ禍をなんとか乗り切るには、制度融資で底を下支えしていくといふことが何よりも必要になってくるということで、都内経済を回復させるためには、この中小企業への金融支援が引き続き重要であります。

今ちょうど都議会開会中でございますけれども、この間に制度融資の拡充のための補正予算を審議していただいております、これからも必要な予算を確保しながら、中小企業の皆様方はしっかりとこのコロナを乗り越えた後に花が開くような、そのような体制を維持していきたいと思っております。

それから三つ目、固定資産税なんですけれども、23区の地価が全国と比べますと極めて高いということから、都民、中小企業の皆さんの税負担感に配慮するという観点で、独自に税負担を軽減する措置を講じてきたところであります。

令和3年度の税制改正が先日発表もされましたけれども、現下における都民、それから中小企業の税負担感、経済の動向等も踏まえまして、また本日の皆様からのご要望も受け

止めて対応をしっかりと検討していきたいと考えております。私から以上です。

○司会 ありがとうございます。

主税局長、ございますでしょうか。

○主税局長 主税局長でございます。

東京税理士会の皆様には日頃から東京都の税務行政に格別のご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

ご要望いただきましたeLTAX関係についてでございます。

順番が前後いたしますが、eLTAXからの通知メールに納税者名が表示されなくなったこと、これにつきましては都としても利便性の低下について認識しておりまして、地方税共同機構へ働きかけを行ってきたところでございます。

本件につきましては、令和2年12月のeLTAXバージョンアップによりまして、納税者名を表示することができるように解消されたと聞いております。

また、納税地により提出先の都税事務所をシステムで判断すること及び申告済み償却資産一覧をオンラインで閲覧できるようにすることについてでございますが、私どもも納税者の利便性向上の観点から、機能追加を進めていく必要があると考えております。

いただきましたご要望につきましては、総務省や地方税共同機構にお伝えしてまいります。どうぞよろしく願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

（東京税理士会 退室）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、東京納税貯蓄組合総連合会の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

（東京納税貯蓄組合総連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 それではどうぞこちらの方、ご着席ください。

それでは早速、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

いただきましたご要望書につきましては、私どもタブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

近藤会長はじめ連合会の皆様には、都庁までご足労お掛けいたしております。

このヒアリングは年末に行うもので、政策立案、予算編成等々に活かしていくということでございます。

また納税の道義の普及、そして自主納付制度の確立に向けまして、地域に根差した活動を続けておられます。

また税務広報であるとか、啓発、租税教室等々、税務行政の円滑な推進に日頃よりご協力いただいていることを改めて感謝申し上げたいと思います。

また一方で、今年はコロナに明け暮れているわけでございますけれども、そういう中でやはり都民の皆さんをはじめとする方々の生活等も、この税が基本になっているわけでございます。皆さんと連携して税に関する普及啓発活動、今後とも都民の納税に対する理解を深める取り組みについて、進めていきたいと考えております。

今日はコロナということもございますけれども、それを踏まえて皆様方のお考え、現場のお声を聞かせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 よろしく願いいたします。

それでは早速ご意見とご要望をお願いいたします。

○東京納税貯蓄組合総連合会（近藤会長） ただいまご紹介いただきました、東京納税貯蓄組合総連合会会長の近藤でございます。

昨年に引き続きまして二度目となりますけれども、本日は知事のヒアリングにお招きいただきまして、ありがとうございます。

また、ご同席いただいております東京都の幹部の皆様方には、平素より東総連の事業に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて昨年10月でございますが、一都三県84の納税貯蓄組合が一同に会しまして、東京都庁第二庁舎において消費税完納キャラバン出発式を実施した際、小池知事にはご多忙な日程を割いてご臨席をいただき、誠にありがとうございました。

はじめに東総連とはどういう団体であるか等についてご説明させていただき、次に今年新型コロナ禍の中で実施いたしました取り組みや活動についてご報告しながら、引き続きのご支援をお願いしたいと考えております。

東京納税貯蓄組合総連合会は納税貯蓄組合法に基づき、租税の納期内納税を目的として、昭和31年5月に創立した公益団体でございます。

我が国において戦後の混乱期には税金を納める余裕のない人、納税の重要性を理解しつつも一時に納税することが困難な人等が多く存在いたしまして、国や地方を立て直すために必要な財政の健全化が危ぶまれていた時期がございました。

このような時代の背景の下、納税秩序を回復し、租税の容易かつ確実な納付を促進するため、納税貯蓄組合が結成された経緯がございます。

東総連においても、創立の当初は主に納税準備預金等の仕組みを活用した納税資金の貯蓄を会員に普及すること等を通じて、租税の納期内納税の実現に努めてまいりました。

その後、経済の発展と振替納税や電子申告、電子納税等、多様な納税手段の普及を受け、納税貯蓄組合の役割も時代に対応して変化してまいりました。

現在、東総連は税務行政の協力団体として、納税道義の普及と自主納付制度の確立に向けて、傘下48地区連合会に所属する16万人の会員とともに、地域に根差した納税キャンペーンや中学生の税の作文、さらには租税教室等の次世代を担う若者に対する啓発活動、会

員に対する実践的な研修等、税に関する広報・教育を中心とした公益性の高い活動を幅広く展開することにより、国及び地方の税務行政の円滑な推進に貢献しております。

こうした東総連のこれまでの努力は、納期内納税の考え方を広く社会に広め、定着させる一助となったものと、私どもは自負しております。

東総連の活動は、地域に根差した会員が同じ地域の住民に税務情報を発信するという、フェイス・トゥー・フェイスを基本としております。

しかし、今年1月のコロナ禍により、こうした活動は自粛せざるを得なくなりました。

このため、今年度は初めての試みとして、例年駅頭や商店街等で行ってございました納税キャンペーンに代えて、国や都、区市町村の新型コロナに関連する税務情報等をまとめたリーフレットを、都税事務所をはじめ国や区市町村の窓口、東総連の組合員を通じて都民の皆様方の手元にお届けいたしました。

また、東総連では毎年東京を6つのブロックに分けて、それぞれの所属する地区連が一同に会しまして、地域ごとの様々な課題について意見を交換し、参考となる事例の紹介等を行いながら、情報の共有を図る場を設けております。

今年度はこの会議のメインテーマに、新型コロナウイルスと共生する時代の納税キャンペーンの実施方法等についてを掲げ、従来の手渡しスタイルに留まらず、ウィズコロナ時代を見据えた新しい納税キャンペーンの在り方等について、各地区連等、実施例や斬新なアイデア等を集約する取り組みを、会議形式ではなく書面で行っております。

申すまでもなく、税は我が国の国土の発展と反映を根幹で支える行政活動の源泉です。

租税の納期内納税は現在及び将来の国並びに地方自治体の財政基盤の安定を図るうえ、極めて重要と考えております。

東総連ではこれからも傘下48地区連合会と一致団結し、税務当局とも緊密に連携を図りながら、納税協力団体として責任を果たしていきたい、このように考えております。

新型コロナは日本社会のみならず、東総連に対しても様々な困難な課題を突きつけてまいりました。

このような時であればこそ、私どもはこのパラダイムシフトというべき時代の転換期をただ傍観することなく、知恵を絞り、創意工夫を重ねることにより、新たな活動を創造していくチャンスに変えていく必要があると考えております。

そのためにも東京都からのご支援を引き続き措置していただけるようお願いを申し上げます。

私からは東総連の概要等について説明させていただきました。具体的活動内容等につきましては、私どもの専務理事の方から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○東京納税貯蓄組合総連合会（遊座専務理事） 東総連の専務理事の遊座と申します。

私からはウィズコロナ社会を見据えた東総連での取り組み状況や、今回の要望内容等について、ご説明をさせていただきます。

まず本年度の新型コロナに関する取り組みと今後の対応について、ご説明をさせていただきます。

東総連では新型コロナ問題の発生以来、東京都等からの情報収集に努めますとともに、これを傘下の地区連合会に向けて発信し、情報の共有を図ってまいりました。

また、事務局におきましては、時差通勤や在宅勤務等を実施し、会議等の際には三密を避ける等の対策を徹底してまいりました。

しかしながらオンライン会議やオンライン研修の導入等、一定の設備が必要な取り組みについては、いまだ情報収集の段階でございます。

デジタル技術を活用して新しい社会のニーズを掘り起こすことは、企業のみならず、あらゆる組織の成長や発展に不可欠と考えております。

このため、東総連といたしましても、取り入れるべき技術については可能な限り速やかに導入してまいりたいと考えております。

同時に東総連はボランティア団体でもございますので、最新のデジタル技術の導入が、納税貯蓄組合の活動へ参加を希望される新たな会員の参入を阻害する障壁になってはいけないと考えております。

東総連ではこうしたICTの持つ二面性にも十分配慮しながら、公益団体としての新しい活動の在り方を絶えず模索してまいりたいと考えております。

次に今回の要望内容について、ご説明をさせていただきます。

東総連は基本的には、会員のボランティア精神に支えられた団体でございます。

団体に欠かせませんのは、活動を支える財源の確保でございます。

東総連はこれまで会員を対象とした生命保険の手数料等、主要な財源としてまいりました。

しかしこの収入は契約終了等により、得られなくなっております。

このため、現在は役員等を対象にした会費制の導入や、会報への報告の掲載等により自主財源の確保に努めておりますものの、東京都からの補助金が東総連の活動を支える主要な財源となっているのが実情でございます。

東総連では引き続き財政基盤を確立するための努力を継続してまいりますが、これからの国家、社会のために活動できますよう、東京都からの補助金を継続して措置いただけますよう、お願い申し上げます。ご説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 様々なご活動に敬意を表したいと存じます。

補助金の関連でありますけれども、東京の納税貯蓄組合総連合会、東総連、長きに渡って自主納税制度の確立や、また税務知識の啓発、広報等にご尽力されておられ、また税務行政の円滑な運営には多大な貢献いただいているものと承知しております。

このコロナ禍においても、今様々な方法でということで、必要な情報を納税者に届ける

工夫もしていただいております。

これからも税務行政のよき理解者である皆様方の活動を後押ししていきますように、今日の要望も受け止めまして、都としてしっかり検討していきたいと考えております。私から以上です。

○司会 ありがとうございました。

本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

（東京納税貯蓄組合総連合会 退室）

○司会 それでは午後の団体ヒアリングを始めさせていただきたいと思います。

初めが東京都社会福祉協議会の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

東京都社会福祉協議会の皆様、本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それではヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと思います。

では初めに小池知事より、よろしくお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。改めまして本日東京都庁にお越しいただきまして、ヒアリングをとということでございます。

現場の声を伺うということですが、何よりも去年と全く違うのはコロナによって多くの影響が各所に表れているということでございます。

それこそ現場のお声を聞かせていただきたいと。それから平成30年10月から、東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例を施行しているわけございまして、こちらの方も皆様方のご協力をいただきながら、社会全体で障害のある方への理解を深め、差別をなくす取組を一層推進してまいりたいと考えております。

短い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは早速始めさせていただきたいと思います。

いただきましたご要望につきましては、こちらタブレットの方で見させていただいております。

それではよろしくお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（安川部会長） 身体障害者福祉部会の安川といたします。いつも大変お世話になります。

東京都におかれましては、日頃から障害者施策の向上に向けてご尽力いただきまして、ありがとうございます。

国に先駆けていろいろ施策を展開していただくことによって、都民の障害のある方にとっては、非常に毎年のように少しずつ生活が改善されているというふう実感をしています。

その一方で特に障害の重い方にとっては、まだまだやはり地域の中でいくつになっても安心して暮らせるような状況になるには、まだまだ課題が残っているのかなというふうに思っています。

については私たち事業者としてはできるだけ努力は当然していくんですけども、特に東京都においては、基盤整備という面でぜひ引き続きご支援をいただきたいと思います。

具体的には各部会の方からご報告をさせていただきます。

○東京都社会福祉協議会（小池部会長） 知的発達障害部会の小池でございます。よろしくお願いたします。

まず私から今後の取組について、お話をさせていただきます。

コロナウイルスの感染拡大を契機として、社会全体ではテレワーク、オンライン会議の導入等、急速にICT化が進んでおります。

しかしながら私たちの事業所の現場である障害のある人への支援、特に食事介助や排せつ介助等は、人の生活そのものの支援でございまして、テレワークやオンラインでは成立はいたしません。

社会の見方がどのように変わろうとも、その対人支援の大切さというのは変わることはございませんし、ICT化が進めば進むほど、その大切さというものがよりはっきりとしてくるのではないかなと考えております。

私たち事業者もオンライン形式の会議ですとか、研修に取り組んでおまして、そういったもののICT化への対応を進めてまいりますけれども、対人支援の重要さをこの機会に改めて私たちも認識をして、それを社会全体に広げていくような活動に取り組んでいきたいと考えております。

そのうえで今回の要望について、ご説明をさせていただきます。

知的発達障害部会、身体障害者福祉部会では、まず要望書の1番。障害の重度化、高齢化に対応した住まいの場の確保・支援の強化について、ご要望をさせていただきたいと思っております。

障害者支援施設等、これは東京都外に所在する施設も含めてでございますが、利用者の皆様の高齢化とそれに伴う障害の重度化によって、職員に求められる支援の質及び量が非常に高度化しております。

医療との連携も本当に不可欠なものとなっております。

そのうえで、（1）医療との連携や入院時の支援など障害の重度化に対するきめ細かな支援策を講じていただきたいと思いますと思っております。

続いて（2）医療連携型グループホーム、こちらグループホームにおいては医療の連携が非常に大切なものになってくるのですけれども、重度対応グループホームである日中サービス支援型との連動性というのは実現されておられません。

今後、重度化対策に資する施策を意識的に実行されるように、お願いたします。

また、区市町村において、そういったグループホームの設置が進むように、区市町村の実情に応じた支援策の強化をしていただきたいと思いますと思っております。

続いて（3）こちらは非常に難しい課題というふうに認識はしておるんですけれども、地域の実情に合わせて必要な地域には、現在の1自治体1施設と言われておりますけれども、必要な地域には複数箇所の地域生活支援型の入所施設の設置を進めていただきたいと思いますと思っております。私たちの部会からは以上でございます。

○東京都社会福祉協議会（草野部会長） 障害児福祉部会の草野と申します。

障害福祉部会からは、重症心身障害児施設の短期入所の支援の強化について、ご説明させていただきます。

医療度の高い、低いに関わらず、重症心身障害児施設は地域の医療が必要な障害児・者の短期入所を一手に引き受けています。

近年では医療的ケア児の増加や、家族形態の多様化により、需要はますます高まっていますが、ベッド数は伸び悩んでいるのが現状です。

短期入所は長期入所よりもさらに慎重な病状把握、体調管理を必要とし、また支援の高度化により、ケアも複雑化していることから、手厚い職員配置等を必要としています。

短期入所ベッドの維持、増床のためにも、さらなる支援の強化をよろしく願いいたします。以上です。

○東京都社会福祉協議会（眞壁委員長） 東京都精神保健福祉連絡会代表の眞壁です。

日本の教育は長いこと精神疾患教育が行われておらず、精神障害者に対する差別・偏見が根強いものになっております。

令和4年度から使用する高校の新学習指導要領に、精神疾患の予防と回復の項目が新たに入りましたが、高校からの教育では遅すぎます。

精神疾患の患者が20歳未満で38万5,000人と、この15年間で16万人増えております。

特に統合失調症は14歳未満で半数が発症し、20代半ばまでに四分の三が発症すると言われています。

精神疾患の早期発見、早期治療は重症化を防ぐ要です。

親も教師も精神疾患に関する認識不足のため、精神疾患だと気付けなかったり、精神科への受診をためらい、重症化してしまいます。

具体的な要望として4つの項目をお願いします。

（1）高校生が一人で読んでも理解できる「精神疾患の理解と予防・回復」の副読本を都独自で作成し、配布してください。

（2）中学生を対象とした心の病を理解する中学生用パンフを作成してください。

パンフレットですが、平成28年3月に東京都福祉保健局で発行された、こんな時どうしたらいいのというリーフレットのような簡単なものを考えております。

都で中学2年生全員に毎年配布する予算を取っていただければ、生徒が異変を感じた時にどこに相談したらよいか分かるので、配布するだけでも大きな効果があると思います。

（3）保護者、学校関係者への啓発のための講演会等を開催してください。

（4）子供や保護者からの相談体制充実をお願いします。東京都教育相談窓口に東京つくし会を掲載してください。以上です。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは小池知事からお願いいたします。

○小池知事 各部会からのご要望いただいております。

私の方から精神保健福祉連絡会の教育、啓発活動について申し上げます。

子どもたちが健やかに成長していくそのためには、精神疾患に関することを含めまして、心身の健康に関する正しい知識を身に付けることは重要でございます。

引き続きまして、学校において精神疾患の予防と回復に関する学習が適切に行われますように、学校を支援してまいりたいと考えております。以上です。

○司会 続きまして福祉保健局長から他の要望について、お願いいたします。

○福祉保健局長 まず知的発達障害部会、身体障害者福祉部会からお話ございました、障害の重度化、高齢化に対応した住まいの場の確保、支援の強化について、お話を申し上げます。

都では医療的なケアが必要な障害者を受け入れるグループホームを支援するとともに、重度の障害者を受け入れるため、障害者グループホーム体制強化支援事業により、職員を手厚く配置する事業所を支援しているところでございます。

また、昨年度からグループホームで働く方向けの研修を開始し、人材の育成を支援しているところでございます。

引き続き、地域におけるサービス基盤の充実にしっかり取り組んでまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

次に障害児福祉部会からお話のございました、短期入所支援の強化について、お話を申し上げます。

都では重症心身障害児者が利用する短期入所の病床を確保するため支援を行っており、本年6月現在、16施設143床分ということでございますが、また特に医療ニーズが高い重症心身障害児者の積極的な受け入れを促進するため、高い看護技術を持った看護師を配置する場合の経費を支援させていただいているところでございます。

引き続き、病床の利用状況等をしっかりと把握して、事業の充実に努めてまいります。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

本日いただきましたご要望につきましては、今後都政におきましても参考にさせていただきたいと思っております。

本日は都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。今後とも様々ご意見をいただけますよう、よろしく願いいたします。

これで本日のヒアリングを終わらせていただきます。ありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 退室）

○司会 続きまして、東京都高齢者福祉施設協議会の皆様でございます。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 入室）

（要望書手交）

○司会 東京都高齢者福祉施設協議会の皆様、本日は貴重なお時間をいただきまして、あ

りがとうございます。

それでは早速ヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと思います。

はじめに小池知事からご挨拶を申し上げます。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は都庁へお越しいただきまして、ありがとうございます。

また西岡修会長をはじめ東京都高齢者福祉施設協議会の皆様方は、今年は特にコロナということもあって、いろいろ課題も抱えておられることかと思えます。

今日は年末恒例のヒアリングではございますが、今現状はどうなっているのか、そしてまた様々ご提言等、お聞かせいただければというふうに考えております。

そして介護サービス基盤の整備、介護人材の確保等、今後増加が見込まれます認知症の高齢者への対策、それからフレイルの予防に力も入れております。

引き続き、皆様方と連携を密にして取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

短い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは早速始めさせていただきたいと思います。

事前にいただきましたご要望につきましては、タブレットの方で見させていただいております。

それではよろしくお願いいたします。

○東京都高齢者福祉施設協議会（西岡会長） 今日はどうもありがとうございます。

このヒアリングにお招きいただき、その機会を作っていただいたことに感謝を申し上げます。

また、都知事におかれては新型コロナウイルス感染症への昼夜を問わないお仕事振り、取り組まれていることに私たち協議会を代表しまして、敬意とそして感謝を申し上げたいと思います。くれぐれもご自愛いただきたいと思います。

それではまずウィズコロナ、ポストコロナ社会の成果、取組ということで申し上げます。

現在、高齢者福祉施設については、大変な不安と緊張の中で毎日の仕事が続いている状況でございます。

今日に至るまで見えない感染症とどう対峙していくか、しかし春頃から比べれば大分いろいろな状況が分かってきて、私たちの取り組むやり方についても分かってきているところがございますけれども、ただやはり現場では先が見えない中での不安、緊張ということが続いて、その中でいかに利用者の安全確保を実現させていくかということで取り組んでいる状況でございます。これがしばらく続くだろうということだと思えます。

ポストコロナの社会の生活ということでは、やはりコロナ感染症が始まって、私たちのいろいろな会議とか、あるいは研修会等もウェブによるものが増えております。

東京都社会福祉協議会の調査では、大体67%の事業所でウェブ等が活用されるようになってきております。

また、実際のサービスの状況の中での見守りセンサーの導入とか、タブレットによる記録、Wi-Fi機器の導入というものが大分進んできております。

これは昨年から東京都がICT活用促進事業の助成をさせていただいておまして、つまりコロナ前からの取組が効果を上げているのではないかというふうに認識しているところでございます。

さらにこれを推進していくうえで、ぜひ市町村の助成についてもいただくことができれば、今東京都の助成だけに留まっているわけでございますが、この点についてぜひお力添えをいただきたいなというふうに思うところでございます。

あと、その研修等については、福祉保健局がやはりコロナ対策ということで動画の配信とか、オンライン研修会を実施しております。

これについては、施設にしながら多くの職員が新しい知見に基づいた対応等を学ぶ機会を作っていくことができているように思います。

場合によっては自宅でも研修が受けられるというような効果になっておりますので、大変多くの職員が参加をしております。

そういう意味でこのウェブを使った研修とか会議の効果が大変大きいということ、改めて認識しているところでございます。

それからデジタルトランスフォーメーションの件、DXでございますけれども、先ほど約7割近い事業所でウェブの会議等が行われているということを申し上げましたけれども、ハード面、システム面での格差というのが大分明らかになってきているのではないかと。

施設の事業所は7割ぐらいがそういう対応ができておりますが、課題はやはり行政がかなり個人情報の問題等があって、外部との接続というのがなかなか難しい。

この間の地域でのコロナ対策での会議等も、なかなかウェブでの行政が入った会議がうまくできないというようなことも起きています。

そういう意味でそういったものの基準を標準化した、あるいはネットワークやアプリケーションを共有できるシステムを、ぜひ東京都の中でも応援させていただくことで、行政と私たちが一体的に連携できるようなことに、さらに力を付けていくことができるのではないかとこのように感じております。

そしてあとDXに関しては、生産性とか効率化への期待というのが私たちにもあるわけでございますけれども、いろんな議論を聞いていると、それで人が減らせるのではないかとこの発想がよく聞かれるところでございます。やはり対人支援の仕事であるということをお考えますと、せつかくそこで人の力が振り向けられるということでは、人材をその対人支援サービスの質や量を確保していくところに向けられるような発想というのは不可欠ではないかと。

そういう支援をいただきたいし、その中でITとかAIの業界と取り次ぎと言うのでしょうか、介護現場の実態に即したそういったシステムが構築できるような支援を、ぜひ東京都にはお願いできないかというふうに思います。

続いて来年度の予算運営の要望でございますが、4つの点を要望させていただいております。

いわゆる介護人材の確保・育成、そして定着についてでございます。

これについては、東京都が宿舍借上げの支援を、今年度は従来に増して拡充をしていただきました。そして、いわゆる新卒の学生たちの奨学金の助成についても行っていただいております。

この二つが大変若い人たちに魅力的な制度になっておりますので、積極的に私たちも活用していきたいと思っております。

宿舍借上げの要件等について、いわゆる介護職員や生活相談員に限定されているわけですが、看護職員等にも広げていただくことができたということ、要望としても具体的には付け加えさせていただきたいと思っております。

それから経営支援補助金の拡充ということでございますが、鑑文にございますように、東京都の施設整備の着実な推進が行われているところでございます。

新たに開設された施設も含めると、施設の数は大変増えているところでございますので、それに応じた予算化を、ぜひお願いしたいということでございます。

それから新型コロナウイルス感染症への影響、財政的支援ということで、特に在宅関係の事業というのは打撃を受けているところでございます。

さらに施設についても、特に市中感染が多くなっている地域では、入所について非常に慎重にならざるを得ないというようなことがございまして、これは大変不可抗力なところではありますけれども、安定的な運営をしていくうえで、ある意味では危機的な状況がございまして、ぜひご理解をいただいて、財政的な支援をお願いしたいと思います。

そして最後は新型コロナウイルス感染症対策強化事業を東京都が行ってくださっていますけれども、衛生資材、大分確保ができるようになってはきておりますけれども、価格が高止まりした状態であります。

また資材によっては、なかなか確保ができないようなことがあります。

東京都、そして区市町村の資材の応援ももちろんございますけれども、今後もこの安心・安全なケアをしていくうえでも、この衛生資材の確保は大変重要でございますので、引き続きこの経費についての支援をお願いしたいということでございます。

4点について、少し具体的な事例を交えて申し上げましたが、ぜひよろしく願いしたいと思っております。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは小池知事からお願いいたします。

○小池知事 いくつかのご要望の件でございますが、まず1ページの介護・福祉の職員不足の深刻化ということで、その確保についてであります。

今後、介護ニーズの一層の増加が見込まれております。

サービスを支える介護人材は、地域包括ケアシステムの構築にも不可欠の存在でありま

す。

都といたしまして、介護人材の確保、育成、定着に向けまして、必要な取組を推進してまいります。

それから4番目にあります、コロナ対策でありますけれども、高齢者は感染した場合、重症化リスクが高いわけがございます。これは数値で如実に出ているわけですね。

区市町村が地域の実情に応じて、地域に密着した高齢者施設等の入所者、また職員等に対してPCRの検査を実施する場合に、その経費に対する支援を行っております。

さらに特別養護老人ホーム等、広域的な施設につきましては、施設が自主的なPCR検査等を実施する場合、その費用を直接補助もいたしております。

今後も高齢者施設の感染拡大の防止にしっかりと取り組んでいきたいと存じます。

やはり一旦クラスターが出てしまいますと、そこで働く方々も、またおられる方々も非常に負荷が掛かってしまうわけでありまして、そのためにも感染しない、させないというのが第一であり、そのためにまず検査ということかと思っておりますので、これらをよく活用していただければと思います。

○司会 その他のご要望につきまして、福祉保健局長からお願いいたします。

○福祉保健局長 2番で、特養ホームの経営支援補助金の話がございました。

特別養護老人ホームは在宅生活が困難な高齢者の生活の場として重要な役割を担っているということを十分に認識しているところでございまして、利用施設サービスの維持、向上を図るため、引き続きしっかりと対応していくという考え方でございます。

3番で、感染拡大の影響による介護サービスの縮小に伴う介護報酬の減少の話が載っております。

東京都は利用者等に感染者や、あるいは濃厚接触者が発生した場合でもサービスが継続できるよう、衛生用品の購入や人材確保に必要な割増手当等、通常時には想定されない経費に対する補助を実施しているところでございます。

また、減収等の影響を受けた福祉関係施設に対しては、国による優遇融資制度が創設されましたので、この制度が活用されますよう、その周知に取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

本日いただきましたご要望につきましては、今後都政に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。これで本日のヒアリングを終わらせていただきます。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 退室）

○司会 続きまして、東京都漁業協同組合連合会の皆様でございます。

（東京都漁業協同組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 東京都漁業協同組合連合会の皆様、本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それではヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと思います。

はじめに小池知事からお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。関代表理事会長をはじめとする連合会の皆様方、都庁の方にお越しいただきまして、ありがとうございます。

5回目のヒアリングになるかと思えます。年末恒例ということかと思えますが、今年は何よりもコロナということで、いろんな影響が出ているということでございます。

そしてまた特色ある東京の漁業を維持・発展させていくということは、地域経済の活性化という観点からも重要でございます。

一方で、コロナ禍によつての需要が減ったり、また担い手不足、コスト増ということ等々、様々な課題があろうかと思えます。

現場の声を聞かせていただきたいと思います。

三宅の西田さんも元気で頑張っているという報告、ありがとうございます。

短い時間ですが、よろしく願いいたします。

○司会 それではいただきましたご要望につきましては、こちらタブレットの方で見せていただいております。

それではよろしく願いいたします。

○東京都漁業協同組合連合会（関会長） 改めまして、漁連会長の関でございます。

本日もお忙しい中、このような場を設けていただき、誠にありがとうございます。

また、令和元年度の予算につきましては、私たち漁業者の要望に特段のご配慮いただき、重ねて御礼申し上げます。

今年は台風の直撃はなかったものの、低気圧の停滞等の影響から出漁日数は大幅に減少いたしました。

また、新型コロナウイルス感染防止対策の影響から消費が減退し、魚価の下落が顕著ありました。

そこで漁業者自らが出漁制限という対策を取りました。

また、弊会の運営につきましても、通常総会を招集できず、初めて書面で議決とする等、様々な影響をもたらしました。

そのような現状の中、都の支援を受けて急きょウェブ会議室を整備し、導入し、現在理事会等各会議を開催しております。

今回のコロナ禍における迅速かつ手厚いご対応に漁業者を代表し、心より感謝申し上げます。

昨今、感染者が急増し、今後が見通せない中、我々漁業者が一致団結して乗り越える信念の年だと考えております。

それでは要望について7点ございますが、重要点を絞り、説明をさせていただきます。

まず漁業の担い手確保及び育成についてです。

現在、東京都の漁業者は高齢化とともに後継者確保が進まず、急激な減少に歯止めがかからない状況にあります。

島という特殊な地域で、都外からの担い手を確保・育成していくためには、専門の窓口を設置し、新規就業者をトータルサポートする体制が必要です。結構大きな体制を整えていただくよう、お願いいたします。

次に東京産水産物の海外販路開拓についてです。

本年開催を予定しておりました豊洲市場のフェアや海外でのデモンストレーションは、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、全て中止となりました。

国内需要が不安定な中、世界市場に向けての東京産水産物の販路開拓は、漁業者の所得向上や競争力の強化を図る意味で必要不可欠であります。引き続き、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

最後に海上運賃輸送補助についてです。

本年、コロナ禍における魚価の低迷を受け、様々なご対応をしていただきました。

中でも海上運賃については4月まで繰り上げ、全額ご支援していただき、全ての漁業者が勇気付けられました。

感染者が急増し、先行きが不透明な中、魚価が回復するまでの間、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

他に4点ございますが、併せてご支援方、よろしく願い申し上げます。よろしく願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは小池知事から、お願いいたします。

○小池知事 私の方から何点かお話をさせていただきます。

まず担い手の確保・育成でございますが、漁業者の高齢化、そして減少が進んでいるということで、特に最近では若手漁業者の増加も見られながら、依然と厳しい状況にあるということでもあります。

就業を希望される方の募集から定着、中核的漁業者になるまでトータルで支援するための専門の窓口の設置等、漁業の担い手の確保・育成の支援策について検討してまいります。

海外販路の開拓でありますけれども、水産物の国内市場というのは、日本の食卓に置かれます魚離れ等、縮小傾向にあるということでもあります。そして国際的な水産物需要は逆に高まっている。

今、こうしたコロナ禍にあるわけでございますけれども、漁業者の経営強化に繋がる販路の開拓については、これからも引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

それから貨物の運賃補助等でありますけれども、島民生活の安定のためには海上の輸送費への支援というのは重要な役割を果たしていること、認識しております。

これまでも貨物の運賃補助については、実施してきたのはご承知のとおりでございます。

漁業者の皆様方への支援につきましても、適切に取り組んでまいります。私からは以上です。

○司会 続きまして、産業労働局長の方からお願いいたします。

○産業労働局長 私の方から二点の話を申し上げたいと思っております。

一つは要望の4番目でございます、東京産水産物のPRということでございますが、東京都として多様な魚種の魚価の高上、それを図るために、昨年度は小売店向けに東京産の水産物のPRをさせていただきました。

今後もこの東京産の認知度を向上させて需要を拡大するというを念頭に置いて、コロナ禍における中食だとか、そういった新たな需要を取り込む。そんなことも含めまして、島しょ漁業の持続的な発展を今度とも推進していきたいと思っております。

続いて漁業用の燃油でございます。燃油に係る運搬船の運賃補助でございます。

東京都はご案内のとおり、平成20年11月から燃油価格高騰への緊急対策として、漁連が島しょの漁協に漁業用燃油を運ぶ運搬船の運賃補助を開始したところでございます。

燃油価格はいまだ高い数値でございます。また、水揚げの減少と相まって、漁業者の経営も非常に厳しいということもございます。

今後も漁業経費の軽減を図る支援を実施いたしまして、経営の安定化を図っていききたいと考えております。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。本日いただきましたご要望につきましては、今後の都政に生かしていきたいと思っております。今後とも様々なご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。これでヒアリング、意見交換を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

（東京都漁業協同組合連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都農業共済組合の皆様でございます。

（東京都農業共済組合 入室）

（要望書手交）

○司会 東京都農業共済組合の皆様、本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それではヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと思っております。

では初めに小池知事からお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。年末のヒアリングということでお越しいただきました。

澤井組合長理事他、組合の皆様方揃ってお越しいただきまして、ありがとうございます。

災害、農産物の需給変動等による脅威、これもいただきましたけれども、農業収入の減少に対しては、保険事業を通じて影響を緩和すると、そしてまた農業経営の安定化に対してのご尽力、敬意を表したいと思っております。

また、近年の異常気象であったり、集中豪雨、台風、自然を相手にしておられる農業に

とっては、非常に読みづらいところがあるかと思います。

先日も市場の方が来られて、野菜の関係でブロッコリーが大変余って、処理をするのが大変だったというようなお話を聞いております。

一方で、ステイホーム週間等、家でのいろいろな調理等も進んだりしております。

また一方で、農地の確保というのはヒートアイランド現象等も考えますと、また自然に対しての、子どもたちの緑に対しての教育等、様々農業の持つ効果というのは大きいわけでございます。

今日はそうは言いますが、コロナも含めていろんな課題が山積しているかと思いますが、短い時間ですが現場のお声をお聞かせいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 いただきましたご要望につきましては、こちらタブレットの方で見させていただきます。

それではよろしく願いいたします。

○東京農業共済組合（澤井組合長理事） 組合長理事長の澤井と申します。今日は本当にありがとうございます。

まずこのコロナ禍における本組合のコロナ対策の取組を、少し紹介したいと思います。

私たちは、いわゆる営業の仕事です。農家へ訪問していろいろと制度を紹介し、その農家に合ったことをこちらから提案して契約していただいて、その農家の経営を守っていくという仕事をしていますけども、さすがにコロナの状況の中で農家の皆さんを訪問するというのがなかなかできないという状況で、今年前半は非常に苦勞をしました。

また一方、いろいろと研修とか、新しいことも学んでいかなければならないというものありまして、ほとんどがいわゆるテレビ会議の方式で研修を進めるという形でやっております。

それから先ほど知事にお渡しした収入保険のDVDですけども、農家さんにやはり広報がなかなかできないということで、収入保険の本当に基礎的な内容を動画にまとめまして、農家さんにお配りしたり、各地の農協さんのいろんな部会にそれを配って、何か機会があったらちょっと皆で見てくださいということもやりました。

そういうこともあって、後半はそれなりにいろいろと推進ができたという状況です。

うちの組合としては、今回のコロナは本当に二つの大きな違いが東京の中で起きました。

一つはいわゆる島しょの方に関しては、本当に本土から人が行かない、観光客は来ない、またいろいろな出張関係、仕事関係の皆さんも島に渡れないという状況で、島の農業が大変な影響を受けてます。

いわゆる観光客相手の旅館とか、そういう所に食材を提供している農家さん、そういう人は本当にもう売上がゼロというような状況になっていると、話は聞いています。

それから島から東京のやはりいろんな飲食店に、例えば明日葉を売るとか、そういう農家さんもいらっしまったんですけども、やはり取引がほとんどないという状況で、非常に

困った状況になってます。

一方、この内地の農業に関しては、自粛期間中もいわゆる都内直売所、営業時間を短縮したり、休日を増やしたりという対応をしたんですけども、それでもやはり近隣の消費者の方が皆さん来ていただいて、逆に売上が伸びてしまったという状況もちょっと起きてます。

それから一部で、江戸川の小松菜なんですけども、学校給食に非常に出していた。それで突然学校給食が止まって、小松菜はどんどん育ってしまう。そういうことが地元で報道されたり、いろいろと広まった時に、その学校に通っているお子さんのお母さんたちが、じゃあ小松菜をちょっと買い支えようというような感じで、その農家さんに来てくれたという。

農家さんにすれば破棄するよりは当然お金にならなくても食べていただいた方がということで、非常にお互いが助かったという話も聞いております。

ある意味、今回のこの騒ぎも東京の農家にとっては、また消費者にとっても、身近に農地があって農家がそこで頑張っているということの意味合いが強くなった。そういうふうに感じました。

組合として、東京都さんから経営支援をいただいています。その中で特に、果樹の損害防止事業というのをやっています。

その効果が非常に表れてまして、ハダニという害虫の駆除の支援なんですけれども、ほとんどもう最近が発生しないという状況にまで落ち着いています。

農家さんからすると、この事業をちょっと止められたら自分で手当してやるのはなんかきついねという話は聞いています。

それからうちの当組合としても、東京都さんから支援をいただいているというそれだけで満悦に過ごす気はありませんで、ここで理事の定数を削減、またいわゆる総代の数の削減、各種いろんな委員があるんですけども、その人数も削減して、少しでも経費を減らそう、その浮いた分は事業の推進に使っていこうという取組を進めています。

今日一つ、次年度に向けて今進めています、農業経営収入保険という制度なんですけども、なかなかコロナの状況もあったりいろいろで、契約の件数自体は計画どおりには進んでないんですけども、農家さんのいろいろな意見を聞く中で、やはりきっかけがつかめないというようなことがあります。

今回、この要望としては、その収入保険に入る時の掛金の支援を少しでもいただければ、農家さんには一つのきっかけになるかなと思ってます。

現在、国を挙げてこの収入保険を伸ばそうという取組の中で、各地の都道府県、また市町村がこの掛金の支援をしていこうという動きが非常に広がっています。

現在聞いている範囲では全国で27都道府県、また87の市町村が何かしら取組を始めているという状況で、東京都としてもぜひ多少なりとも支援をいただけたら、農家さんの経営を支援する、また都内の農地をこれ以上減らさない一つのきっかけにもなるかなと思って

ます。

ぜひその点はよろしく願いいたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは初めに小池知事からお願いいたします。

○小池知事 それでは私の方から二点申し上げます。

まず要望書4ページにあります、経営強化支援事業の必要性でございます。

想定を超えた自然災害が毎年のように襲ってきて、その農業被害が大変大きくなっております。

そういう現状におきましては、農業経営の安定を図るための公的な保険制度の維持が重要だと認識しております。

農業共済制度の実施主体である農業共済組合への支援策については、引き続き検討してまいります。

そして5ページにあります、農業経営収入保険の加入促進ですね。これについては、新型コロナウイルスの拡大というのはまさに、去年の今頃なんて全く想定してませんでしたから、今後予測困難なリスクの発生に対する備え、まさにこういうのが保険だと思うんですが、農業経営収入保険への加入等、セーフティネットの充実を図ることが、安定的な農業経営を実現するうえで重要であるとの認識にいたっております。

東京の農業を守るために必要な支援の在り方について、検討してまいります。私からは以上です。

○司会 続きまして、産業労働局長からお願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。私の方から収入保険の加入の推進に関係しまして、お話をさせていただきたいと思っております。

予想困難であるリスク、いろいろ台風の災害だとかございます。

そうした備えといたしまして、新たな栽培技術の導入だとか、ハウスの保守管理だとか、発生予測情報に基づいた病害虫対策だとか、様々その保証範囲が広いこの収入保険を利用すると、こうしたことは農家、農業者の皆さんの非常に経営の安定につながると、重要なことだと私ども認識しております。

都といたしましても、農業共済組合さんが行います収入保険の説明会等の開催への支援だとか、加入促進に向けた強力について、今後も一緒になってやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。本日いただきましたご要望につきましては、都政に生かしていきたいと思っております。今後とも様々なご要望いただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。これでヒアリングを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

（東京農業共済組合 退室）

○司会 続きまして、ATHLETE SAVE JAPANの皆様でございます。

（ATHLETE SAVE JAPAN 入室）

（要望書手交）

○司会 ATHLETE SAVE JAPANの皆様、本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは早速ヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと思います。

はじめに小池知事から、よろしくお願いいいたします。

○小池知事 飯沼代表理事はじめ、ATHLETE SAVE JAPANの皆さんにはこれで2回目の来庁かと思えます。

ヒアリングを行うことで、現場の話を伺おうということでもあります。

命を大切にすることを育むということで、スポーツの分野を通じて、日頃から命を大切にする、その心の育成にご尽力されておられます。

また、スポーツ界において、今年度はコロナで大変大きな影響を受けているわけであります。

また、大規模なスポーツイベントも三密回避ということでなかなか難しい。一方ではオンラインでファンと繋がる等、いろんな影響も出ているかと思えます。

感染拡大防止にご留意されながらスポーツ教室、AED講習会、オンラインイベント等々、幅広く活動されていると伺っておりますので、また来年度に延期になっておりますけれども2020大会、これを実現し、また安全にスポーツ楽しんでいくために何ができるのか、そのことをともに考えていきたいと、このように認識しております。

コロナの問題も含めて、現場のお声を聞かせていただければと存じます。よろしくお願いいいたします。

○司会 ありがとうございます。

いただきましたご要望につきましては、こちらタブレットの方で見させていただいております。

それではよろしくお願いいいたします。

○ATHLETE SAVE JAPAN（飯沼代表理事） 本日はお忙しいところ、お時間ありがとうございます。

ATHLETE SAVE JAPAN代表の飯沼と申します。

まずお渡しした資料を見ていただきながら、進めたいと思います。

安心安全の東京を実現、SAFETY TOKYO宣言というところで、次のページめくっていただいて、主に、おおまかに3ポイントほどありますけども、AEDが日本ではかなり保有されているというふうにはデータとしてはあるんですけども、なかなか実際に使われている水準に繋がらないということで、その配置の仕方とか、24時間使える体制とはどうやったらいいのかということも提案させていただきたいと思います。

要望2の方、使える人をどうやって増やしていくか。それはやはり教育に落とし込んで

いく。その手法とかっていうのもきちんとお伝えしたいと思います。

では次のページめくっていただいて、屋外の設置の推進というところですね。

これはAEDの管理ボックス、これはただの管理というよりは温度とか防塵、いろんなものに対応するものも含めて、外に置いておいても安心して管理できるというシステムを使って、AEDをいつでも使える体制を作ったらどうかということです。

例えばコンビニエンスストアとか、ガソリンスタンド、いろいろ我々も考えて提案させてもらっているんですけども、なかなかそれも偏りがあつたりしますので、いざという時にあそこに行けば使えるんだと、24時間使える体制づくりの中で、こういったボックスを使うこともいいかなというふうには考えております。

続いて具体案としては、消防団のAEDの活用ですね。

多くの消防団の方は、AEDを持っていますが、このシャッターの中に入っていることが多くて、いざという時に使われない。

例えば、災害時の時に取り出したいという時もなかなか難しい現状がありますので、こういった消防団が持たれているAEDの活用ということも、具体的に提案したいというふうに考えております。

次のページお願いします。

設置の現状、これはAED導入から約16年経ってますけども、販売台数、実績としては設置現在62万台以上というふうに言われています。

その中で屋外設置数は1%未満ということで、施設内、スポーツ施設内だったり、駅の舎屋だったり、学校、なかなか室内とかできちんと管理されているが、夜間とか、いざという時にはなかなか使えないという現状もありますので、保有で考えると、世界の人口比率で考えると世界で1番と言われている日本で、どうやって有効的に使っていくかを提案させていただきたいと思います。

続いてのページ、これもよく我々も使わせてもらっているデータなんですけども、7万人以上、心臓の突然死で亡くなっているという中で、この赤い四角で囲まれているところが現在の実施率、7万9,000に対して1,200件程度、大体48%。

これをやはりもう少し上げていくべきなんじゃないかと。ある意味で宝の持ち腐れ状態になっているので、これがいつでも使えるような体制づくりが特に災害等を意識した時には必要になってくるのではないかなというふうに考えています。

もちろん、使用した場合の社会復帰率、この辺までも都として推進の中でこの数字を使っていけると、心停止の中でいち早く救命できた、その人が社会復帰できるというイメージが湧いてくると考えています。

続いて、東京マラソンでも過去に心停止が結構出てますけども、それも全てボランティア等のAEDの実施によって、100%命を救うことができます。

これももちろん東京オリパラに向けても、AEDの安心安全な体制づくりとしてももちろん有効なデータですし、いざ私生活の中でも、こういった正しく適正配置されてすぐに使

えれば命を救うことができるという、実際の数字だと思います。

続いていきます。これはざっとデータなんですけども、災害の少ない今、東京都ですが、これからもしかしたら起こり得る災害のために備えるということも、非常に重要なことというふうに考えています。

続いて、使える人を増やす。先ほどの4.8%というのは、データを見ると使い方が分からないとか、ちょっと怖い、電気でいきなりショックが走るんじゃないかっていう概念を持ってる方も結構いますので、やはり我々も小学生から多くの方に教育として落とし込んでますけども、全く難しくないものだと考えています。

本当に講習の中でも触れるAEDの使い方は、5分から10分程度でも皆さんなるほど、これで分かりましたと認識されるぐらい、非常に簡単なものですので、いかに簡単に誰でも使えるんだということをどう広めるかが、ポイントだと思います。

もちろん学校の先生とか、消防の方とか、時間がなかなか拘束されていて指導体制が難しいということもあると思いますので、うまくDVDを使ったり、オンラインを使って、この教育を広めていくべきだというふうに考えています。

次、お願いします。効率の良い教育プログラム。これももちろん私もライフセービングやってますけども、一日掛かりの講習会だったり、半日、または3時間というカリキュラムがあって、非常に皆さん参加する方はかなり意識が高い方が受講されて、資格を取るというパターンでありますけども、わずか45分である程度のことを網羅できると。よりしっかりと学びたい方は、講習会に参加されて資格を取るということを推奨していますけども、まずこのいのちの教室。我々がやっている45分のプログラムは①から④、胸骨圧迫、AED、そして心停止の判断基準、いのちの大切さを学ぶ。この4ポイントを押さえたこのプログラムをいかに多く回していくかっていうことが重要だと考えています。これはアスリートを中心に回していくことを考えています。

次、お願いします。学校の中で、高齢者のみならず、小学校から心停止の事例っていうのは非常に多く出てますので、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るということで、皆さんにも認識していただきたいというふうに推進しています。

次、お願いいたします。これは独自の教材を制作して、東京都が例えば胸骨圧迫のやり方を教えるための教材に、東京都のマークをつけたり、あとは例えばボランティアの方とか、受講された方々がそのまま終わってしまうのではなくて、こういったピンバッジとか、受講証をもらうことによって、また次に集めたい時にもこういった方々をある意味管理するというか、招集した時にいつでも集まってもらえるような体制も必要ではないかなというふうに考えています。

次、お願いします。AEDの話中心ですけども、熱中症とか、頭部外傷、出血等も含めて、いのちの教室として我々は行っていますので、もちろん来年オリパラに向けてもいろんな方にも、こういったスポーツ現場でも必要だということを伝えていけるというふうに考えています。

これは本当に簡易的にDVD見たり、オンラインできちんと結んだり、実際にこうやって右下の写真のように、マストレーニングとして複数人でやることも非常に重要だと思っていますので、これを例えば消防の方がダミーを使って多くの人数にやろうと思ったら、ダミーの台数が相当必要になってくるんですね。

これは一人に一個、こういった教材配りますので、我々がやった中ですと最大で500人ぐらい、今まででやったことがあります。

ただ、現状を考えると、もちろんディスタンスを保ちながらオンライン等でやっていくことも、我々は同時に考えています。

現在、オリンピック・パラリンピックの教育プログラムの中にも一緒に掲載されているような状況です。

その後はアスリートの紹介と、今現在80人ぐらいのアスリートの方が一緒に活動いただいています。

最後にどんな屋外のボックスがいいのかということ、ちょっとスペックとして紹介させていただいて、終わりたいと思います。

温度管理とか、もちろんそのまま野ざらしに置いておくとパッドのゴムが劣化したりとか、異常を来すことがありますので、もちろんいざという時にきちんと使うためにこういった管理をされるのが、非常に重要だというふうに考えています。

こういった管理の下、いつでもどこでも使えるんだという安心感が都民の方にも伝わってくるんじゃないかなというふうに考えてますので、こういった屋外ボックスというのは今後取り入れてる可能性がすごく重要だというふうに考えてますので、この辺もご検討いただければと思います。

今日はそういった24時間使える体制づくりと、教育にどう落とし込んでいくか、そして今の現状でどうやって広めていくか。これを止めてしまうと、やはりいざという時にまた使えないとか、救い得る命が救えないということもありますので、先ほどの4.8%をいかに引き上げていくかということ、東京都として全国に先駆けて推進していただければなどというふうに考えていますので、ご検討お願いします。以上、私からお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは初めに小池知事からお願いいたします。

○小池知事 分かりやすいご説明、ありがとうございます。

AEDの認知度アップのための施策ということで、それに関してであります。

AEDを使える人の裾野を広げると、すなわち救命率を向上させる、そのことはともに関連していて重要なことだと認識しています。

そのため、学校でも子どもたちが命の大切さを学ぶこと、そしてまた東京消防庁等と連携しまして、実践的な心肺蘇生法を習得できるように取り組んでいて、引き続きこのことについては対応してまいります。

また、あらゆる年代の都民が、いつでもどこでもオンラインを通じてAEDの使用方法

を含めた応急手当を学べるように、今年度末には応急手当の動画教材を新たに制作いたしました。また、YouTube等の動画共有サービスで配信を予定いたしております。

できるだけ多くの方々に、せっかく備えつけられたもの、シャッターの中に入っているのをどうするのと、ちょっと考えますけど、それらのことを参考にしながら進めていきたいと考えております。

○司会 続きまして、福祉保健局長からお願いいたします。

○福祉保健局長 要望の①、AEDの有効活用と災害対応のご要望ございました。

東京都ではAEDの設置者に対しまして、全国AEDマップへの具体的な設置情報の登録をお願いしているところでございます。

また、24時間誰でも使用可能なAEDの設置を進めております区市町村に支援をしているところでございまして、今後とも緊急時にも速やかにAEDを利用できる環境づくりを進めてまいりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

○司会 続きまして、東京消防庁の方からお願いいたします。

○東京消防庁 特別区消防団に整備しているAEDにつきましては、それぞれの消防団が災害活動の現場に搬送して使用する他、地域のイベント等の警戒活動に当たる際等、平均すると年100回程度外部に持ち出している現状にあります。

従いまして、都民の方が消防団のAEDを使おうとした際には、高い確率で既にAEDが持ち出されている可能性がございます。

結果として、AEDの使用が遅れて傷害者の救命に影響を与えてしまうリスクがある等、まだまだ解決しなければならない課題があると認識しております。以上です。

○司会 以上でございます。本日いただきましたご意見も含めまして、様々なことを都政としても考えていきたいと思っております。

今後ともいろんなご意見をお寄せいただきますように、よろしくお願いいたします。

本日は都庁までお越しいただきまして、ありがとうございました。これで今日のヒアリングを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○ATHLETE SAVE JAPAN（飯沼代表理事）ありがとうございました。

（ATHLETE SAVE JAPAN 退室）

○司会 続きまして、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合／日本旅館協会東京都支部の皆様でございます。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合／日本旅館協会東京都支部 入室）

（要望書手交）

○司会 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、また日本旅館協会東京都支部の皆様、本日はどうもありがとうございます。

貴重なお時間いただきます。ありがとうございます。

それではヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと思っております。

はじめに小池知事の方からお願いいたします。

○小池知事 本日、工藤理事長、石井支部長をはじめとする皆様お揃いでお越しいただきました。

昨日の今日なんでいろいろと、突然の話がたくさんあるかと思えますけれども、直接皆様方から、ご感想、またご要望を伺わせていただければと思います。

去年もこうやってヒアリングをさせていただいた時は、コロナのこの字もありませんでしたが、まあこの一年間は振り回されて、特に皆様方は本当に厳しい一年だったと、このように思います。

また一方でいつ終息するかということもなかなか不透明でございまして、しかし感染の拡大を防止すると、まずこれをきちんとやっていくということが、皆様方にとりましても一番大きなプラスになるのではないかと。

厳しいところではございますが、現場の声を聞かせていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 よろしくお願いたします。

いただきましたご要望につきましては、こちらタブレットの方で見させていただいております。

それではよろしくお願いたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（工藤理事長） 今日はお忙しいところ、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

知事の言葉のとおり、昨日の発表を聞いて一同がっくり肩を落としながら、都庁へ馳せ参じたわけでございます。

これも数が非常に増えてまいりますので、半分呑めないのかなというのもありますし、我々経済をストップしても困るなという気持ちと相反する状況でございます。

要望書の中に、特に東京の観光の安全・安心をPRすることによって、東京を危険視する空気感を払拭するように要望いたしますと。

これは7月にGO TOが始まった際に、まず最初に東京が外れました。

これは実は地方の人たちにとって、東京はそんなに危険なんだという印象を植え付け、そして今日までできております。

マスコミの報道の仕方も問題あるように感じますが、毎日何百人、何百人と刷屏込みで発信をしておりますので、私の友人も先週岩手、宮城から東京に来られました。第一声が、東京の人って普通に生活しているんですね、もっと何か怖い状態にあるのかと思いましたというのが第一声なんです。

それと、やはり地方にいらっしゃると、東京は非常に怖いところだという印象がありまして、実はその二人も東京へ来ると言ってこなかったそうです。

岩手の方は仙台に行くとか、新潟に行くと言って出て来ているそうなんです。宮城の方は何も言わないで出て来たそうです。

それぐらいに東京へ行くってということ自体が大丈夫なのか、白い目で見られるような状

況が現在続いております。

また、私の仲間が地方の会議に参加しようとする、あなたは来なくていいからと、東京の人はちょっとリモートにして、他の人が集まっているというような状況もあるんですね。

それぐらいに東京を見る目が非常に厳しい目がございますので、今回GO TOも中断になりましたけれども、もうGO TO以前、10月に解放になって、東京が参画して、東京の人は積極的に出ていってるんですが、地方の人が来るのはもう本当に限られてるような状況でございます。

そんなことでこの空気感をどうやって払拭したらいいか、非常に難しい問題ではあるんですが、ぜひそのところもご検討いただければというふうに思っております。

今日せっかくまいりましたので、仲間の声をちょっとご披露させていただきます。

○日本旅館協会東京都支部（石井支部長） 日本旅館協会の石井と申します。

昨日の発表で本当に東京都のホテル、旅館の仲間はさぞかし今泣いていることだと思っているんですけども、実は一昨年こちらでヒアリングした時に49施設だった私どもの協会も7軒廃業で、今現在42軒です。

昨日の報道を受けて、年内で諦める所がまた出てきて、施設がまた減るんじゃないかという心配をしております。

それぐらいひどい状況で、果たして東京はオリンピックに向けて外国人の方をメインのターゲットに去年まで頑張って、私の旅館も今日は一部屋だけということになっております。

年末年始にかけてもっとTokyoも使って予約なされた方も、昨日の報道でやはりキャンセルしてくると思いますので、暮れ、お正月はホテルにお客さんがいないんじゃないかと今思っ、人生初めての長いお正月になりそうなんですね。

だからこの状況下はもう致し方ないと思いますけれども、コロナの終息後に手厚い何か施策を打ち出していただいて、東京のホテル、旅館を1軒でも潰さないように、何か名案を出して助けていただきたいと思いますと思っております。

また、東京旅館ブランドについては、毎年予算を割いていただいて、ありがとうございます。

今年もこんな中でも世界に向けて、東京の旅館、ホテルは感染症対策もきっちりやっておりますということで、来年に向けて集客できるようなPRを考えて行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（林総務部長） 総務を担当しております。

今年は本当にこのコロナ禍で我々の宿泊業は非常に厳しい状態でございます。

そういう中でキャンセル、キャンセル、これは2011年の原発の時よりも厳しい状況だと、私は思っております。

私どもの東京都ホテル旅館組合の場合、理事の方、役員の方、東京全地域からいらして

いただいて、いろいろな状況を話し合っております。

大体稼働率が10%ぐらい、上のクラスのホテルはもう少し高いと思いますけれど、11月からGO TOキャンペーンが始まりまして、大体皆さん、30%ぐらいまで回復してきたなという状況でございました。

非常に厳しいんですが、我々としては本当に外国人の観光客、日本のビジネスのお客様、日本の観光客、そういう方たちにお泊りいただいているわけですが、非常にこの厳しい状態の中で、先ほど知事もこの見通しが立たない、どういう状況下、ただ、今我々もやっていけなくなっているホテルが出てきます。

来年、私どもも見通しどのぐらい、1年になるのか、あるいはもっとそれ以上になるのか、いろいろなワクチンだとか問題がありますが、ぜひ東京オリンピックは開催をしていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（柳澤副理事長） 組合で経営部を担当しております、柳澤と申します。

私は新宿の方でビジネスホテルをやっております。都庁のすぐ近くですので、今日はちょっと遅れてしまって、一番遅かったんですが、申し訳ありません。

実は今日こちらに伺うに当たって何を申し上げようかと思ったんですが、先般11月ですか、私どもの組合でセミナーを実施いたしました。

井上正康先生という医者の方をお招きして、コロナについてどういう生活をすればいいのか、どういう病気なのか、「本当は怖くないコロナウイルス」という本を書かれた先生のお話を伺いました。

確かに先生のおっしゃるとおりだなというふうにその時は胸を打ちましたが、なかなかそれを実践できない世の中であるということが一番口惜しいですね。

先生はすごい志の高い方でして、自らお医者様でありながら旅行会社と提携しまして、医師が同伴する温泉グルメツアーというのを企画されまして、普通に安全な旅行というものを実践されていらっしゃる。

そういう素晴らしい方をもっとテレビであるとか、内閣の検討委員会であるとか、そういう所に引き上げていただいて、ぜひご高説を伺わせていただければ、世の中の流れも変わっていくのではないかなと思いました。

また、私どもの暮らしや商売については、皆さんがおっしゃられたとおりでございまして、なかなか大変でございまして。

この中でもっとTokyoキャンペーンは本当に素晴らしいホームランでございまして、私ども50人泊をいただいたんですが、あっという間に売り切れてしまいます。

こういったプランはやはり素晴らしい施策ですので、ぜひまた推し進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（森永組織部長） こんにちは。私は工藤体制で組織部を担当させていただいております。

組織というとはやはりこの東京都旅館組合におきましても、どここのところでもそうなのですが、盤石にしていかないと継続が難しいということは、私も十分に分かっておりますが、先ほど石井さんがおっしゃられたように、うちの東京都旅館組合の方もやはり入会、脱退を毎月理事会で報告させていただくんですが、本来でしたら入会が多ございました、NHKの関係で大きなホテルさんもどんどんお入りいただきまして、ありがたい日々を送ってまいりましたが、今は入会、脱退だと脱退の方が量が多ございます。

それだけ本当に今まで一緒にあって活動してきた仲間達が廃業、あるいはお止めになるような、代を代わるみたいなことが多ございまして、その中で私が一番申し上げたいのは、大きな組織は継続ができやすいんです。

私たちみたいに東京都ホテル旅館組合というのは法人でございますが零細企業でございます。その方々が一生懸命やっております、地元の活動に警察の活動、あるいは消防署の活動、保健所の活動等々を担っております。

そういう仲間がいなくなりました。じゃあ誰が地元を守るのかということが本当に不安でございます。

ですから私が思うには、零細を助けていただけるような方法を考えていただいて、持続可能な事業ができるようにしていただければ、本当にありがたいなと思っております。

今後とも東京都旅館組合、どうぞよろしく願いいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（工藤理事長） 長々と説明をさせていただきました。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは初めに小池知事の方からお願いいたします。

○小池知事 まず昨日の今日ということで、皆さん、この間の翻弄と言いましょうか、アップ&ダウンで非常に厳しい思いをされている中で、本日都庁にお越しいただいたということ、ひしと伝わったところでございます。

そのうえで、実際それぞれのところでガイドラインを守って徹底してやっておられるというのが、皆さんご努力されていることかと思えます。

先日、世界の観光地という、観光地だけじゃないですね、いろんなランキングの中でロンドンを抜いて東京が1番になった一つのランキングがありました。

それはいつもロンドンが一番上なのかな。ロンドン、東京、ニューヨーク、パリみたいな話で、東京が1位になったんですよ。

と言うのは、ロンドンもパリもニューヨークも東京よりひどいんですね。そこを競い合ってもしょうがないんですけども、海外から見ますと日本は非常に数の面でもよくやっているというのが、客観的な感じではありますが、ただ、国内では東京が危ないという、そういうイメージをやはり打破していくためにも、今回ここで非常にまた辛い思いをさせますけれども、本当に心苦しいんですけど、ここでとにかく皆で静かな年末年始ということで、まずコロナ対策しっかりと打ち勝つ、そしておっしゃるように大会や催しができる

ように、今世論調査するとなかなかネガティブな意見が多いというのは、この状況の中ではなかなかそうだと思うんですけども、でもそれを超えて、皆さんとともに大会の成功に向けて進んでいきたい。そのためにもここはご協力いただきたいと思います。

そのうえでいくつか要望書で伺っております。

宿泊施設の非接触サービスの導入等への支援等、こちらは申請期間を延長しておりますので、この際ご活用いただき、それから企業者の感染防止の取組、多様な媒体を活用して広く発信してまいりますので、また皆様方にお伝えしますと会員の皆様のところにも届くかと思えます。

そしてまた何よりも安心して旅行ができる環境の整備と、東京への旅行需要の喚起に、都として取り組んでまいります。

それから観光促進事業、都内でございますけれども、残念ながら来年1月11日までGOTOトラベルについては一時停止ということでございますが、国と十分に調整いたしまして、キャンセル料の取り扱い等に関しては混乱のないように対応してまいります。

それからもっとTokyo、ホームランと言っていました。こちらの方も恐縮ですが、1月11日までの旅行については新規の販売等を停止ということで、また今回キャンセルとなる旅行割引分については、感染が終息しましたら改めて活用できるように対応してまいりたいと考えています。

これまで度重なるご協力いただいている事業者の皆様には誠に恐縮でございますけれども、改めて感染拡大防止のためのこの年末年始の取組、これがこの後決めてくると思えます。ぜひ皆様方のご協力を改めてお願いを申し上げたいと思います。

さらにTOKYO旅館ブランドでありますけれども、和の文化とおもてなしの体験ということで、そのイメージアップに向けてのブランド化の取組については、非常に大切でございますので、これからは旅館の魅力を国内外に発信していくということでもあります。

そしてまた様々な、これはコロナが落ち着いてからということになると思えますけれども、ナイトライフ観光の促進に向けた夜間の誘客イベントということでございますが、感染の防止対策を徹底しながら徐々に開始をしているところではありますが、今後も様々な知見、新たな知見等も踏まえながら、安全安心な環境下での実施方法を検討していきたいと考えております。

ぜひそういった意味でご協力をお願いばかりになりますけれども、ここを皆で乗り越えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 続きまして、産業労働局長からお願いいたします。

○産業労働局長 先ほど皆様方から現場の切実な声をお聞かせいただきました。

知事もお話がありましたけれども、今回のGOTO、あるいはもっとTokyo、これ両方ともまずこの期間、何とか我慢していただいて、感染拡大防止に我々も全力を挙げて取り組んでいきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして感染が終息したら、今我慢していただいた分を必ず、その終息後にまたもっとT

o k y oについても活用できますように、私の方でも力を尽くしていきますので、よろしくお願ひいたします。

今後とも本当に皆さんと一緒に、観光産業の回復に向けて力を尽くしていきたいと。よろしくお願ひいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合／日本旅館協会東京都支部 よろしくお願ひいたします。

○司会 本日は皆様方から切実なお話を聞かせていただきました。

今後もお話をしっかりと受け止めさせていただきまして、今後の施策づくりに役立てていきたいと思ひます。

本日は都庁までお越しいただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合／日本旅館協会東京都支部 退室）

○司会 続きまして、東京都公立中学校P T A協議会の皆様でございます。

（東京都公立中学校P T A協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 東京都公立中学校P T A協議会の皆様、本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それではヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと思ひます。

はじめに小池知事からお願ひいたします。

○小池知事 井門会長はじめとする協議会の皆様方に、本日都庁の方にお越しいただきました。ありがとうございます。

このヒアリングで直接現場、そしてまた当事者の皆様方のお声を伺うという趣旨でございます。

また、公立中学校P T A協議会の皆様には、子どもたちが安全・安心で学校生活を送れるよう日頃ご尽力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

また、東京の将来を担う全ての子どもたちが一人一人の個性、そして興味を最大限に発揮して、社会で貢献できる人材へと成長していくための環境の整備ということは、大変重要でございます。

また、子供を持つ親御さん方の目線に立って、子どもたちの成長に必要な取組で、皆さんのご意見を伺いながらともに考えていきたいと思ひます。

また、学校の現場はコロナで、今回は大変大きく状況が変わりました。

そういったことも含めてお聞かせいただければと思ひます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 いただきましたご要望につきましては、こちらタブレットの方で拝見させていただいております。

それではよろしくお願ひいたします。

○東京都公立中学校PTA協議会（井門会長） 本日は去年と引き続きましてこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは私ども公立中学校の教育に関する要望書を読み上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

日頃より公立中学校の教育に関してご尽力をいただき、感謝申し上げます。

特に昨今のコロナによる教育環境への影響は甚大なものがあり、その復旧にご尽力いただいたこと、また東京都公立中学校PTA協議会の活動に対し、ご理解とご協力をいただき、本当に感謝申し上げます。

我が協議会では「心豊かな子供を育てるPTA活動の推進」を理念に、東京都の中学生のために、力を尽くす全てのPTAのために、広く活動をしています。

その都中Pの重要な役割である「中学校教育の改善」と、「PTAの活性化」のために、東京都として実現いただきたい事項について、都内各地区のPTAからの要望と、我が都中P協議会としての要望をまとめましたので、ご査収いただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは要望について4点ございますので、概要をお話させていただきたいと思っております。

まず1、PTAとの連携強化に向けた要望。

要望事項1としまして、教育委員会とPTA協議会（連合会）との連携強化。

学校と地域と家庭が手を結び、各地域での学校教育を支えるために、PTAには大きな役割があることはご認識のとおりです。

PTAは任意団体ではありますが、教育行政の一翼を担う重要な組織でもあります。

学校教育を支えるために、東京都教育委員会には都中Pとこれまで以上に連携をいただきたいと、お願いいたします。

また、市区町村教育委員会に対し、地区PTA連合会との連携の充実化をご通知いただきたいと、お願いいたします。

2、教育活動のより一層の充実に向けた要望。

要望事項2、教育環境を充実させるための取り組みと対策。

これからの社会を担う子どもたちが新しい社会を生き抜き、世界に通用する人材になるための教育を受けられるように、教育環境の充実が重要と考えています。

既に現在の教育環境には、様々な課題が見えてきていることは周知の事実です。

特に教員の子供に向き合う時間の増加、教員の質の確保や新しい教育方法の実践、近年増加する「いじめ」への対策、地域格差の削減、様々な特徴や事情を持つ子どもたちに向けた環境の整備、コロナが存在することを前提とした教育システムや課外活動のやり方、コロナ禍に対する子どもたちや教員の精神面でのフォロー等、様々な取組や対策をお願いいたします。

3、部活動による子どもたちの成長に向けた要望としまして、要望事項3、部活動を継続するための仕組みの構築。

部活動に対して教員の負担も大きいことは認識しています。

しかしながら、部活動は子どもたちの成長を促す重要な取組でもありますので、教員の負担の軽減や、部活動指導員や地域指導者により部活動を継続できるような仕組みを構築いただきたく、お願いいたします。

4、子どもたちの安全・安心の確保に向けた要望。

要望事項4、市区町村の子供の安全・安心施策への予算的支援。

子どもたちを取り巻く環境では、近年様々な事件や事故が発生し、その安全・安心の確保は市区町村や地域とで取り組まれています。

しかしながら、市区町村の予算的課題から対策状況に地域格差があると認識していますので、市区町村への予算支援等いただきたく、お願いいたします。

以上、4つが概要となっております。

○司会 ありがとうございます。

それでははじめに小池知事からお願いいたします。

○小池知事 4点、概要のご説明がございました。

まずPTAとの連携強化に向けてということですが、まず学校と家庭、地域、社会、相互に連携するということは、社会全体で子どもたちを支援することになりますし、また、質の高い教育を提供することにも繋がってくると考えております。

よって、引き続き未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えていけるように取り組んでいきたいと考えます。

また、教育活動のより一層の充実に向けてということで、今日の学校現場では特別な支援を必要とする子どもたちへの対応等に加えまして、コロナ対策等、教育課題は複雑化しております。また、多様化しております。

そこで、引き続き教育環境の充実が図られますように、そういう中にありましても取り組んでまいりたいと考えております。

それから部活でありますけれども、部活動は生徒がスポーツや文化に親しむ観点、また責任感を抱いたり、また連帯感を築いたり、と、いろんな意味があるわけがございます。

一方で、今後とも教員の負担軽減に努めながら部活動の充実に向けて、支援をしてまいりたいと考えております。

それから4つ目の子どもたちの安全・安心の確保であります。登下校中の安全対策ですが、学校、家庭、そして地域が連携しまして、交通安全、防犯、そして災害対策の観点から、総合的に取り組むことが重要であります。

都といたしまして、学校安全に取り組む区市町村に対する支援を行っているわけですが、引き続き安全対策が推進されるように、取り組んでまいりたいと考えております。私から以上です。

○司会 続きまして、教育長からお願いいたします。

○教育長 今、個々の内容につきましては知事からお答えしたとおりでございます。

また、PTA協議会の皆様には本当に日頃から学校運営、それから地域のいろんな活動に関しまして、本当にお世話になっておりますし、ご理解を賜っております。そのことを御礼申し上げます。

特に今年度はコロナということで、一斉休校から始まりまして、それから段階的再開をしている部活動等もやっているわけですが、短い夏休みということで、子どもたちの心のケアもしながら、再開をしてきたところでございます。

そういう意味で非常に異例な月日が流れているというようなところでございますけれども、本当にこの間、ご協力を大変賜っておりますこと、また重ねて感謝を申し上げます。

先ほどのご要望の個々の内容については、知事のご発言のとおりでございます。

それから区市町村の教育委員会等々ということもございましたので、またこれからも皆様方と意見交換をさせていただきながら、子どもたちのための様々な取組を進めていければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。本日いただきましたご要望につきましては、今後の都政に生かしていきたいと思っております。

今後とも様々なご意見をお寄せいただけますよう、よろしくお願いいたします。

本日は都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。これで本日のヒアリングを終わらせていただきます。ありがとうございました。

（東京都公立中学校PTA協議会 退室）

○司会 続きまして、東京都公立高等学校PTA連合会の皆様でございます。

（東京都公立高等学校PTA連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 東京都公立高等学校PTA連合会の皆様、本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それではヒアリング、意見交換を早速始めさせていただきたいと思います。

はじめに小池知事からお願いいたします。

○小池知事 内海会長をはじめ、PTA連合会の方々お二方、お越しいただきました。

ヒアリングは2回目になるかと思いますが、人で生きる東京でございます。

人材をいかに育てていくかというのは、すなわち東京の成長、持続可能な成長に繋がると考えております。

また、連合会の皆様方、日頃からPTAの健全な発展、そして青少年の健全、育成、高等学校教育の振興充実にご尽力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げたいとおもいます。

一方で今年とはとにかくコロナに始まりコロナに終わりそうなことで、学校行事が臨時休校になったうえに中止されたり、縮小になったりと、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化をしております。

様々な工夫をされながら行事の運営等、補助をしていただいていると認識をいたしてお

ります。

修学旅行はどうなったんだろうか、それから卒業アルバムはどうなるのか、最初はちょっと考えただけでも今年は大変な一年だったんだなということを、改めて思うところがございます。

ということで、学校の現場で日々活動されている皆様方のご意見を伺わせていただきたいということで、短い時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 いただきましたご要望につきましては、こちらタブレットの方で拝見をさせていただいております。

それではよろしく願いいたします。

○東京都公立高等学校PTA連合会（内海会長） まず一つ目なんですけれども、デジタルトランスフォーメーションの推進。この休業期間中の公立高校と私立高校、公私間格差というものが大変広がりがまして、これをなんとか埋めたいというふうに考えております。

都立高校の中でも、一部進んでいる学校はオンライン授業ができていたようなんですけれども、全くそういうことがなかった学校も多々ありまして、都立高校の中でもまた格差が出ているというような状況でございます。

一方で、目を地方に向けますと、デジタルトランスフォーメーション化が進んでいる自治体もございまして、そういったところでは県立高校に全てWi-Fiですとか、タブレット貸与が実現しているようございまして、東京というと日本の首都でございまして、その都立高等学校の生徒たちがデジタルデバイスでは、これはちょっとまずいんじゃないかということで、これはどうしても早急に対策を講じていただけないでしょうかというふうに考えている次第でございます。それが一点目でございます。

二番目は、そのPTAの捉え方が人によって様々ございまして、これは教育庁の皆様にも大変日々お世話になっているところでございますが、職員の方々の中にも温度差がどうもあるようでして、都立高校それぞれの事情は異なりますけれども、保護者控室といったその活動の拠点が提供されない学校もあるやに聞いております。

そうなりますと、様々な活動する、会議をする、それから書類を取っておく、そういった場所も実は確保できてない学校もございまして、そうなるとなかなかスムーズな運営ができないということで困ってるという声も聞いております。

そういったところを、やはりPTAと言うとボランティアでございまして、本業を持っていらっしゃるお母様も最近増えました。その中を割いて学校の運営のお手伝いということでやっている関係で、そういったところもないと、なかなか本腰が入りませんので、PTAに関しては全加入というのが知事から各学校へ通達していただくのは難しいにしても、この連合会に入れというのなかなか言っていただきにくいところではあるんですが、やはりPTA活動自体がどうなのかと、時代の流れに合っていないんじゃないかということで、コロコロと加盟校が減っているような状況でございます。

今、都立高校は185、都内にございましてけれども、実際連合会に入っている学校は60でござい

ざいまして、三分の一以下になっております。

それが都立高校を代表して意見を集約できているかと申しますと、三分の一以下でございますので、全くその代表の意見ということではないということになっております。

やはり全国のPTAの連合会なんかに行きますと、東京はどんどん加盟校減っているということで心配されまして、なかなか肩身の狭い思いをいたしまして、なんとかこれを改善したいということで、今年から私会長に就任したんですけれども、今までの流れは止むを得ませんと、ただ来年からは加盟校を増やしていきたいということで選挙に出まして当選をしておりますので、変えたいと。We can changeだということでやっております。

ただ、今までどおりがお好きな方々も多くて、何か新しいことをやろうとすると非常に大きな抵抗勢力がございまして、やりづらいというのも正直考えておるところでございます。

ただ、その二つ目のPTAの活動場所については、これは基本でございますので、ぜひ各学校の方にPTAが活動する保護者控室等を確保するようにというような通達を出していただけると、大変助かるという次第でございます。

それから三つ目でございます。これはこういうコロナ禍でございますので、保護者の所得も減っている方はうんと減っているんですね。

これどういう形になるかは、もちろんいろいろな基準をお定めいただいてということにはなろうかと思えますけれども、正直今高校生には無償化ということで、学校の授業料は免除されている家庭もたくさんあるので、さらにと言うのはなかなか難しいのかもしれませんが、やはり兄弟をお持ちのご家庭もこういう収入が減ってしまうということになりますと、お兄ちゃん、お姉ちゃんの大学の授業料も払わなければいけないしなんてことになると、大変家計がひっ迫するような状況も出てるやに聞いております。

ですので、その辺りはその基準というか、こういうご家庭に関してはということで決めていただいたうえで、そういったご家庭にはご支援を賜れると、前を向けて生活ができるんじゃないだろうか。

冒頭知事がおっしゃったように、人がとにかく未来でございます。子どもたちが未来そのものでございますので、とにかく子どもたちに不安なく勉強に取り組んでいただけるような環境を作っていくのが大人の役目なのかなというふうに思いますので、その辺りもしご配慮いただいて、困窮家庭への支援といった部分が実現できるようでしたら、大変ありがたいなというふうに考えておるところでございます。

以上3点要望という形で、高校の一応三分の一ですけども、代表して要望させていただいた次第です。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでははじめに小池知事からお願いいたします。

○小池知事 まず都立高校のDX化についてであります。

都といたしまして、幅広い分野でDXを加速させております。

その典型は教育の分野でICT化を促進しまして、一人一人の能力を引き出す学びの実現をしております。

コロナ対策ということからも、都立高におけるICT環境の整備は前倒しで進めているところでありまして、引き続き取組を促進しております。

それから2番目、PTAの関係であります。学校と家庭、そして地域、社会、それぞれ相互に連携しながら、またともに働く、協同することは社会全体で子どもたちを支援して、質の高い教育の提供に繋がっているということも、冒頭申し上げたとおりです。

引き続き、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えていけるように、取り組んでいきたいと考えております。

3点目ですけれども、教育費の支援ということではありますが、家庭の経済状況等に関わらず、全ての子どもたちが充実した教育を受けて、社会に出て自立できる環境を整えるということが重要でありまして、今後とも全ての子どもたちが安心して学び続けられるような教育環境を実現してまいりたいと、このように考えております。

○司会 続きまして、教育長からお願いいたします。

○教育長 いつも大変お世話になっております。

先ほどございました中でも、PTAの加入率の向上ということもありますので、私どもも、これからやはり都立学校においては、運営連絡協議会の中に必ず保護者の代理の方も入っていただくような形で全校やっておりますので、そこから少しPTAのところにもうまく工夫をしながらしていければと思います。

それから控室の問題については、かなりのところがなんらかの形で工夫をしてお部屋を確保しているようには伺っているんですが、確かに組織がないところに関してはないようなところもあると思います。

その辺も調べまして対応をしたいと思います。

○東京都公立高等学校PTA連合会（内海会長）・・・。

○東京都公立高等学校PTA連合会（藤井副会長）書類を毎回スーツケースで運んでいきます。

○教育長 社会全体で子どもたちを育てるということもありますので、その辺は預からせていただきます。

○東京都公立高等学校PTA連合会（内海会長） よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

本日は都庁までお越しいただきまして、ありがとうございました。今後も様々なご意見をいただきますように、よろしくお願いいたします。

それではこれで本日のヒアリングを終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

（東京都公立高等学校PTA連合会 退室）